

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年4月

**ZAPPALLAS**

株式会社ザッパラス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,128,375千円(見込額)の募集及び株式389,400千円(見込額)の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年4月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ザッパラス

東京都目黒区中目黒一丁目8番8号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

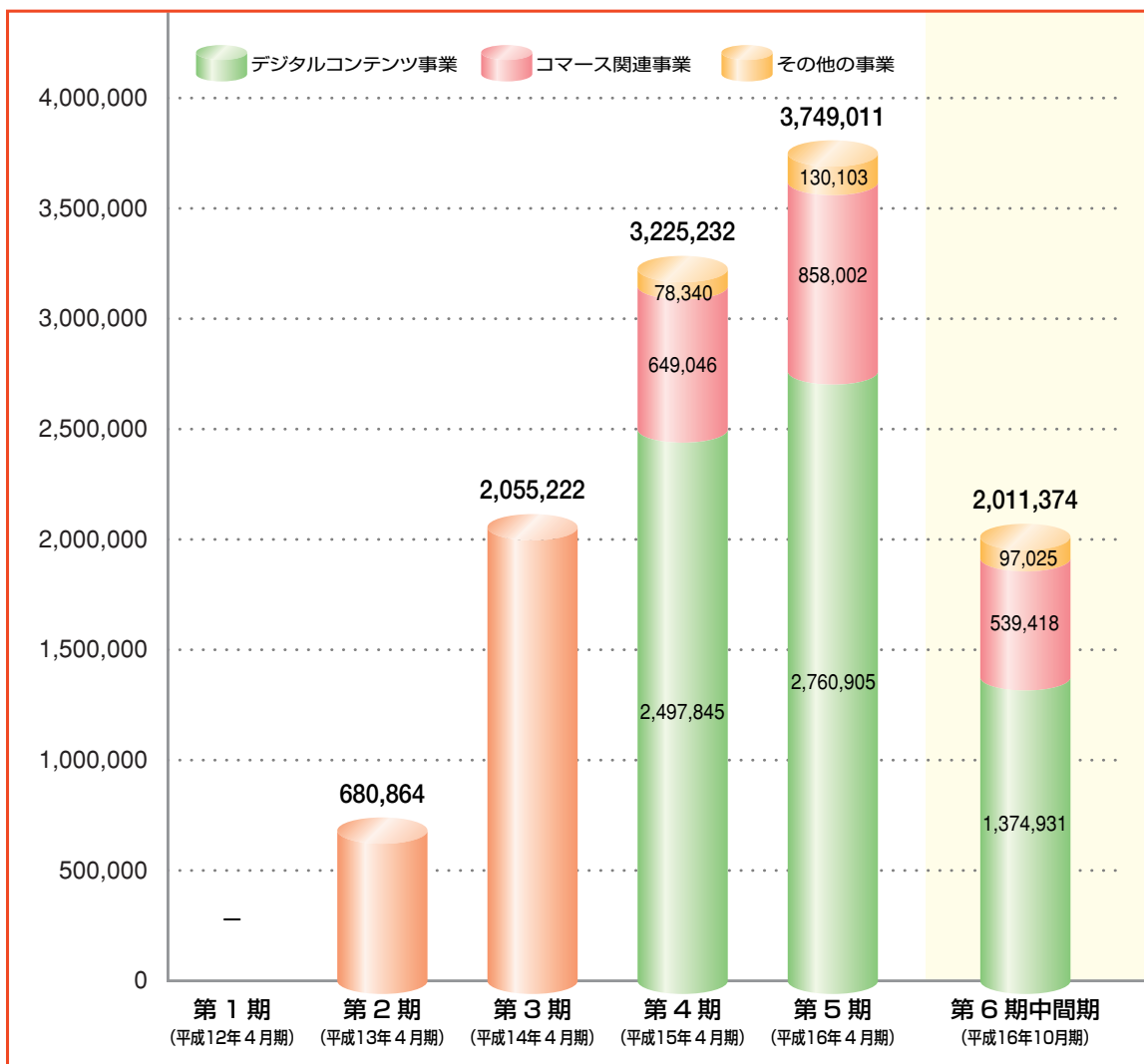
## 1 事業の概況

当社は、インターネットに接続可能な携帯電話（以下、「携帯電話」という）等のネットワークを介して、一般消費者向けの電子商取引（以下、「EC」という）を行っております。

当社の事業は、(1)携帯電話等を介して提供するデジタルコンテンツの企画制作・開発・運営を行う「デジタルコンテンツ事業」、(2)携帯電話を利用し商品の販売を行うモバイルコマースを中心とした「コマース関連事業」を軸に、(3)モバイルコマース及びデジタルコンテンツに関連したシステム開発及びライセンス管理業務等を行う「その他の事業」により構成されております。

## 事業部門別売上高構成

(単位：千円)



(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成12年3月27日に設立されたため、初年度である平成12年4月期は平成12年3月27日から平成12年4月30日までの1ヶ月5日決算となっております。

3. 第4期、第5期及び第6期中間期の財務諸表及び中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、監査を受けておりません。

## 2 業績等の推移

### ■ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第 1 期 (平成12年 4 月期)	第 2 期 (平成13年 4 月期)	第 3 期 (平成14年 4 月期)	第 4 期 (平成15年 4 月期)	第 5 期 (平成16年 4 月期)	第 6 期中間期 (平成16年10月期)
売 上 高		-	680,864	2,055,222	3,225,232	3,749,011	2,011,374
経常利益又は経常損失(△)	△	412	4,176	△ 200,724	277,977	224,147	321,329
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)	△	412	△ 855	△ 124,711	142,700	92,062	162,464
持分法を適用した場合の投資利益		-	-	-	-	-	-
資 本 金		10,000	224,000	510,950	580,950	580,950	680,950
発行済株式総数(株)		200	4,480	8,306	8,656	8,656	9,656
純 資 産 額		9,587	222,731	671,920	884,602	976,682	1,339,147
総 資 産 額		10,000	517,915	1,314,410	1,551,084	1,612,624	2,016,587
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)		47,936.50	49,716.82	80,895.75	102,195.32	112,833.03	138,685.55
1 株 当 たり 配 当 額 (うち 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株 当 たり 当 期 (中 間) 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	△	2,063.50	△ 358.14	△ 15,604.50	16,670.61	10,635.65	17,999.66
潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期 (中 間) 純 利 益 金 額 (円)		-	-	-	-	-	-
自 己 資 本 比 率 (%)		95.9	43.0	51.1	57.0	60.6	66.4
自 己 資 本 利 益 率 (%)		-	-	-	18.3	9.9	14.0
株 価 収 益 率 (倍)		-	-	-	-	-	-
配 当 性 向 (%)		-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	171,358	366,170	△ 255,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	△ 136,721	△ 170,778	15,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	69,150	-	219,922
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高		-	-	-	476,213	671,606	652,406
従 業 員 数 (外、平均臨時雇用者数)		- (-)	40 (18)	73 (11)	82 (10)	85 (25)	67 (20)

(注) 1. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度及び中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

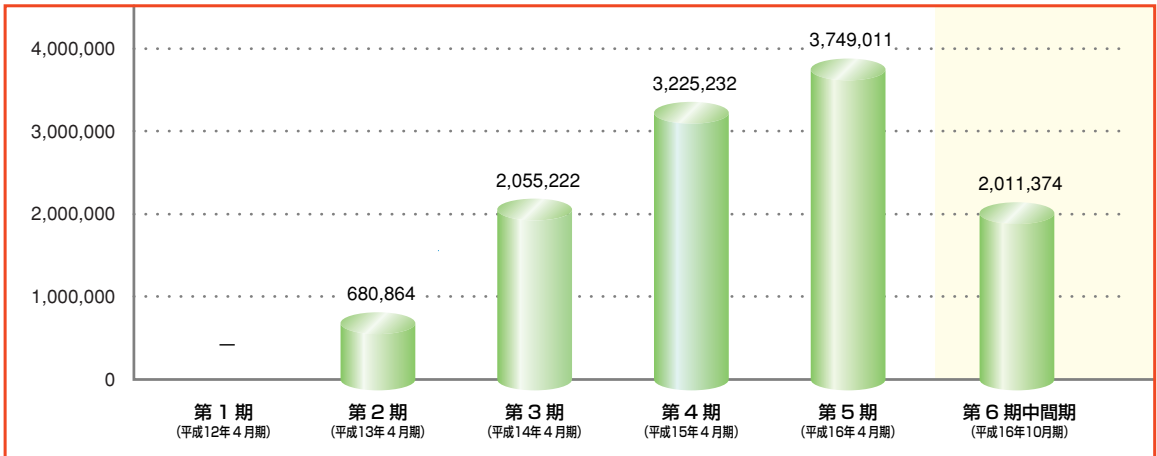
5. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

6. 当社は平成12年 3 月27日に設立されたため、初年度である平成12年 4 月期は平成12年 3 月27日から平成12年 4 月30日までの 1 ヶ月 5 日決算となっております。

7. 第 4 期、第 5 期及び第 6 期中間期の財務諸表及び中間財務諸表については、証券取引法第193条の 2 の規定に基づき、あずさ監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第 1 期、第 2 期及び第 3 期の財務諸表については、監査を受けておりません。

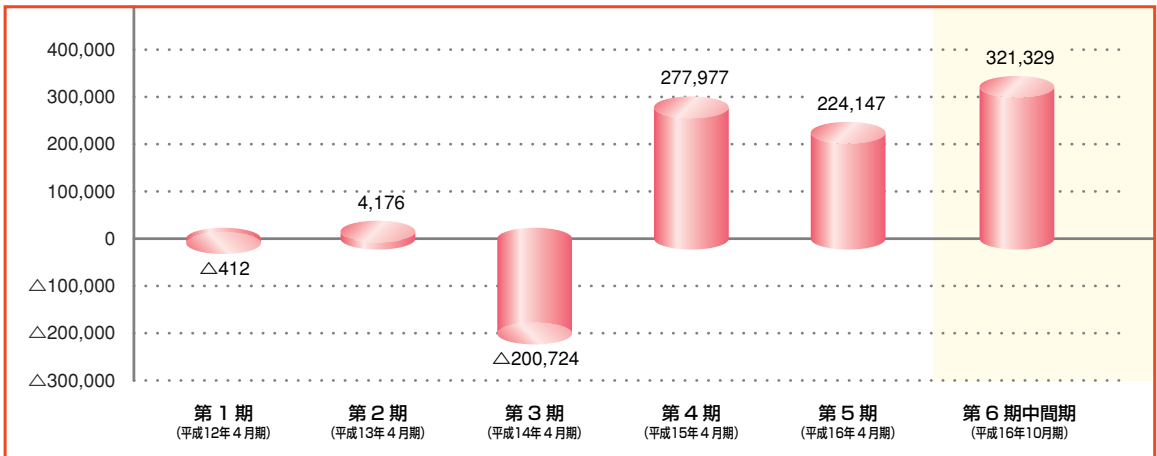
## 売上高

(単位：千円)



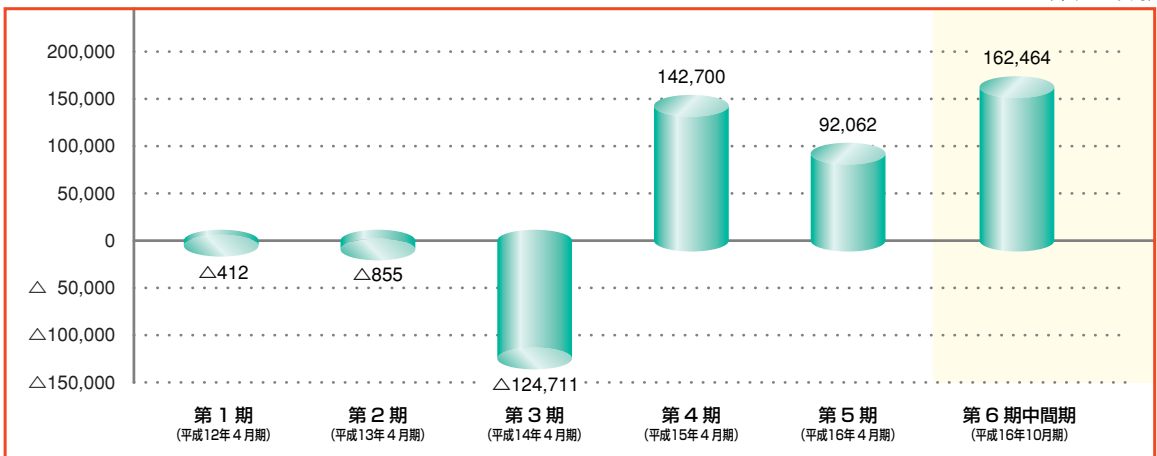
## 経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



## 当期 (中間) 純利益又は当期純損失 (△)

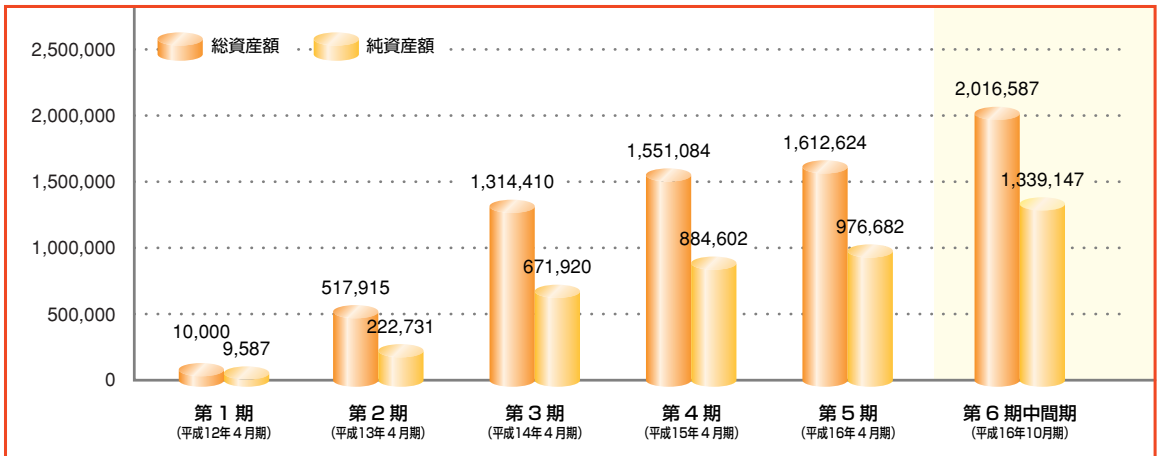
(単位：千円)



(注) 第4期、第5期及び第6期中間期の財務諸表及び中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、監査を受けておりません。

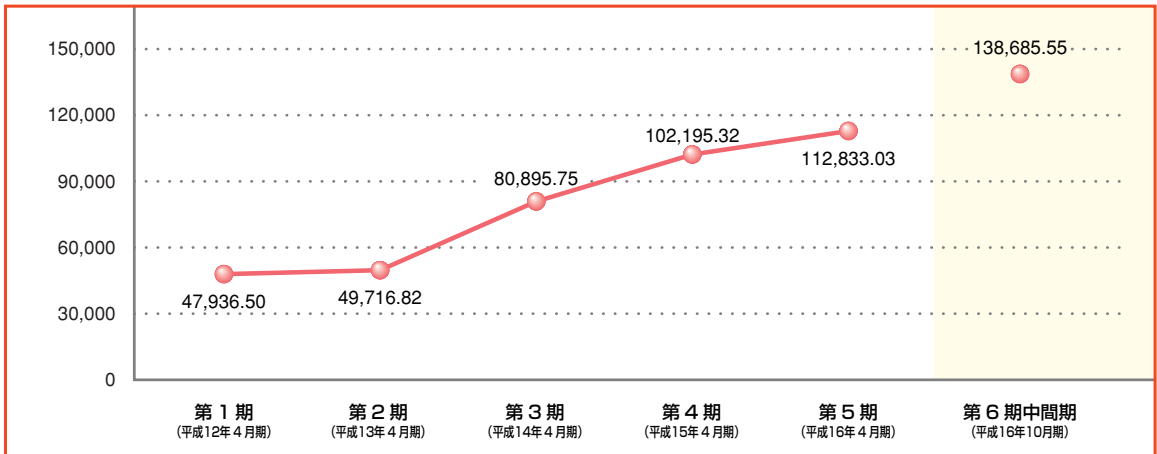
## □ 総資産額／純資産額

(単位：千円)



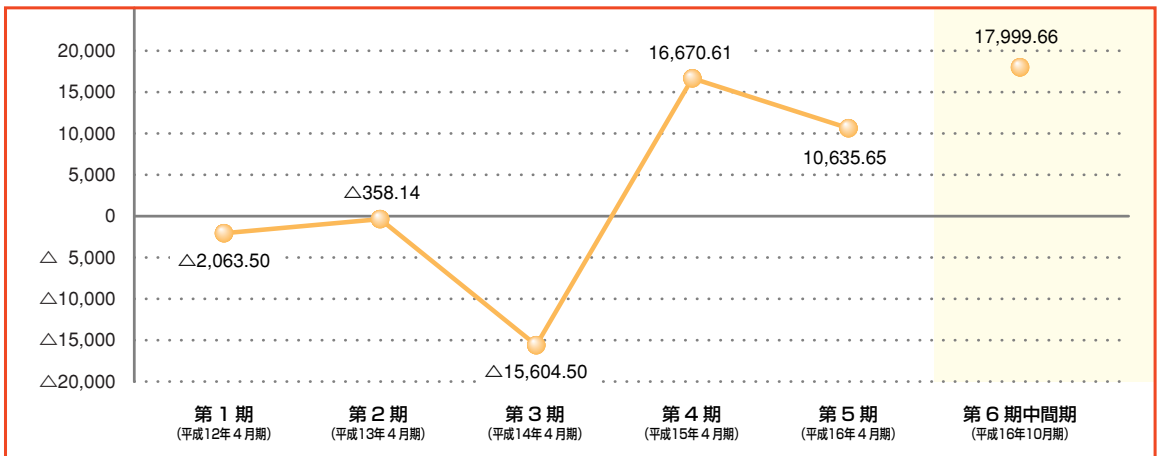
## □ 1株当たり純資産額

(単位：円)



## □ 1株当たり当期（中間）純利益又は当期純損失（△）

(単位：円)



(注) 第4期、第5期及び第6期中間期の財務諸表及び中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、監査を受けておりません。

### 3 事業の内容

当社は、インターネットに接続可能な携帯電話等のネットワークを介して、一般消費者向けのECを行っております。

当社の「デジタルコンテンツ事業」及びモバイルコマースを中心とした「コマース関連事業」につきましては、平成12年3月の当社設立時より築いてまいりました顧客層に加えて、新たなサイトの立ち上げに連動して高まる『バーチャルポータル効果』によって、新たなユーザーとの接点を拡大し、集客面における事業間の相乗効果を生み出しております。

また、顧客との関係性におきましても、単なる接点から長期的な取引関係へと発展させ、そこから得られる購買履歴・趣味嗜好を把握した顧客データベースを構築することによって、より顧客一人ひとりに向けて訴求力の高いコンテンツ・商品の提案が可能となる顧客指向のECを目指しております。

#### 事業の特徴

##### 1 顧客層

携帯電話向けコンテンツ（以下、「モバイルコンテンツ」という）の提供を通して得られた『ライフタイムバリュー※』の高い顧客層

##### ライフタイムバリュー

顧客生涯価値（LTV）。顧客の当社に対する忠誠心（ロイヤリティ）を高めていくことによって築かれる顧客との長期的関係の上で期待できる取引価値のこと

##### 2 集客

自社のモバイルコンテンツ間における相互リンクによる『バーチャルポータル効果※』が創出する効率的な集客

##### バーチャルポータル効果

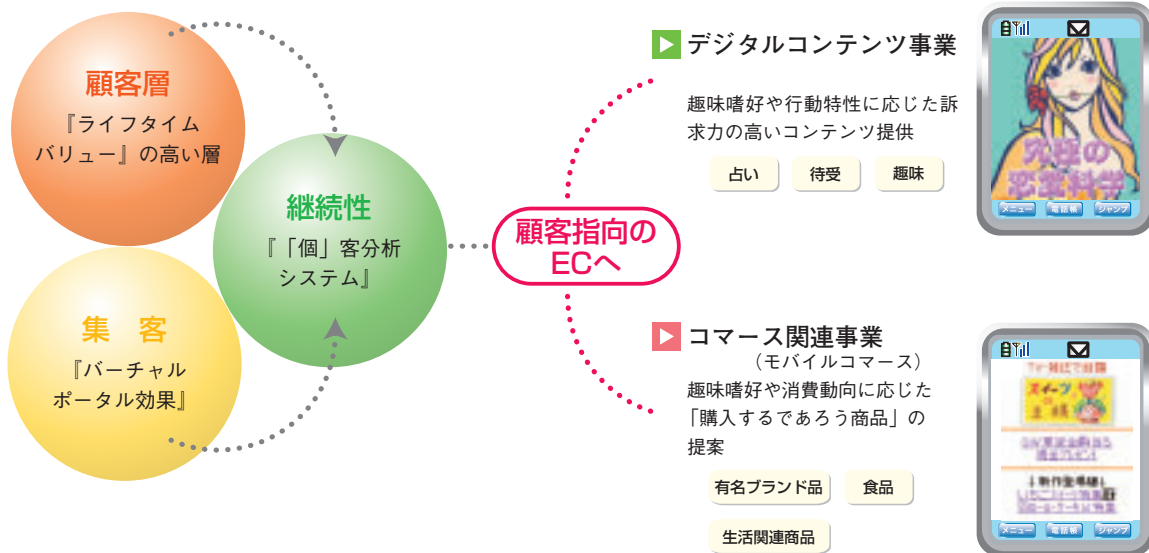
自社のモバイルコンテンツ間で相互リンクすることによって、露出度を高め、利用者の流入を増やすポータルサイトと同様の効果のこと

##### 3 継続性

顧客の消費動向を解析する『「個」客分析システム※』の活用による高い商品購入率及びモバイルコンテンツの利用継続性

##### 「個」客分析システム

基本属性や利用動向、購入履歴を解析することによって、将来的な消費動向を想定するツールのこと





## ▶ デジタルコンテンツ事業

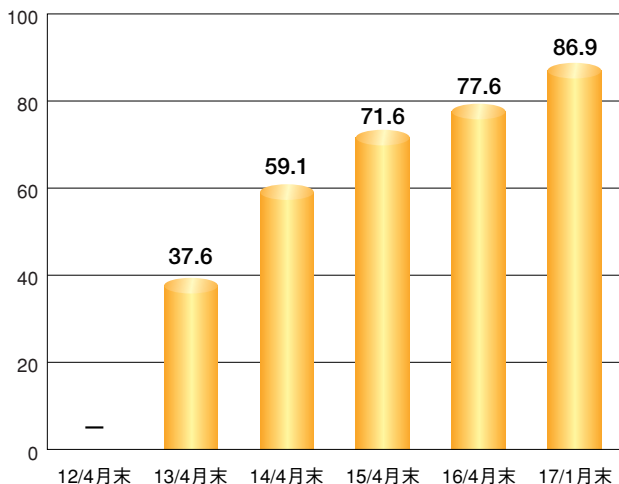
携帯電話及びインターネットに接続したパソコン等を介して提供するデジタルコンテンツの企画制作・開発・運営を行っております。当社が提供する全てのデジタルコンテンツは、携帯電話における移動体通信事業者（以下、「キャリア」という）及びインターネットサービスプロバイダー（以下、「ISP」という）の公式コンテンツであり、キャリアを通して提供するモバイルコンテンツの主な月額利用料は315円、ISPを通して提供するコンテンツ（以下、「PCコンテンツ」という）は1メニュー当たり525円と比較的高額設定となっております。

当社の主力となるカテゴリーは「占い」であります。平成17年3月31日現在、3キャリアにおける提供数は43サイト（うち1サイトは運営受託）とモバイルコンテンツ業界では最多となり、その他PCインターネットにおきましても5コンテンツで展開しております。当社の「占い」顧客は、一般的に可処分所得が高いと言われる20～34歳の女性層（F1層）に多く、他のカテゴリーと比べ利用継続性が高い傾向にあり、当社の安定した収益基盤を支える顧客層を形成しております。

その他「待受画面」や「趣味」のカテゴリーにおきましても、『ライフタイムバリュー』が高い顧客層と想定される利用者に向けてモバイルコンテンツを提供しております。

平成17年3月31日現在、当社の提供実績はモバイルコンテンツが67サイト、PCコンテンツは全て「占い」で5コンテンツ、平成17年1月31日現在の課金対象者数<sup>(注)1</sup>は86.9万人となっております。

(万人) □ 課金対象者数 直近時点までの推移<sup>(注)1</sup>



### 占い



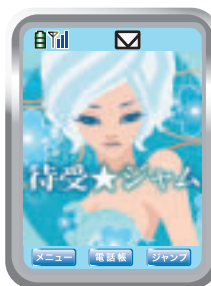
▲陰陽師 ～石田千尋～



▲究極の血液型DX



### 待受



▲待受★ジャム



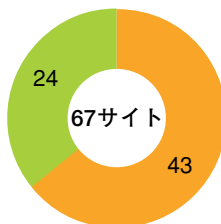
### 趣味その他



▲激スロ 3メーカーDX

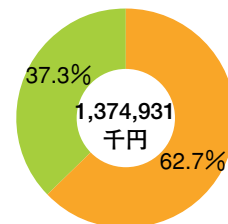


□ カテゴリー別サイト数



平成17年3月末現在

□ カテゴリー別売上高比率



平成16年10月中旬期

■ 占い ■ 待受画面、趣味

(注) 1. 課金対象者数については各キャリアからの通知に基づいた確定数値であります。

※「i-mode/iモード」は、NTTドコモの登録商標です。※「au」「EZweb」はKDDI株式会社の登録商標です。※「Vodafone」および「Vodafone Live!」はVodafone Group Plcの登録商標または商標です。

## ▶ コマース関連事業

携帯電話を利用し、商品の販売を行うモバイルコマースを行っております。当社のモバイルコマースは、商品群から利用者が検索して希望の商品を購入する「来店型」の通信販売に加え、当社の顧客それぞれに対して、当社側で「購入するであろう商品」を選定し、推奨する「提案型」の通信販売も行っております。

当社では、『「個」客分析システム』を用いて上記のような『ピンポイントマーケティング<sup>(注)2</sup>』を実施し、顧客の購買意欲に訴求するオンラインショッピングの機会を提供しております。

当社の「ブランドアウトレット」や「スイーツの王様」等の公式ショップでは、有名ブランド商品（時計・アクセサリー・服飾等）や食品、生活関連商品、その他各提携先がもつ会員の嗜好に合致した商品の販売を行っており、平成17年3月31日現在、公式ショップ16サイト及び自社運営の一般ショップ3サイトを提供しております。

### 公式ショップ



- メニューリスト>ファッション/コスメ>ファッション
- トップメニュー>カテゴリーで探す>ショッピング>ファッション
- メニューリスト>ショッピング・チケット>ファッション・アクセサリー

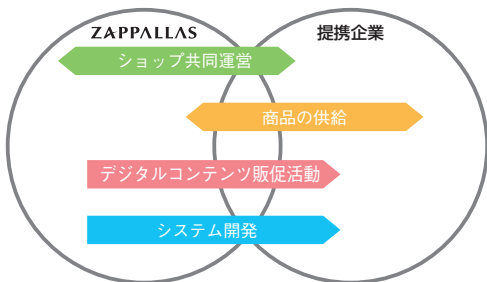


- メニューリスト>ショッピング/チケット>くらし/雑貨
- カテゴリーで探す>ショッピング>フード
- メニューリスト>ショッピング・チケット>花・ギフト・良品>ギフト



- メニューリスト>ショッピング/チケット>くらし/雑貨
- カテゴリーで探す>ショッピング>ライフ
- メニューリスト>ショッピング・チケット>コスメ・ダイエット

### 提携型ショップ



また、当社では、公式・一般ショップ以外にも、店舗や会員組織を保有する企業との提携によるオンラインショッピングサイトを共同運営しており、平成17年3月31日現在、6サイトを提供しております。提携型のショッピングサイトでは、企業のもつ顧客属性の把握・セグメントを行い、『ピンポイントマーケティング』を活用した「提案型」での販売手法に注力しております。その他、デジタルコンテンツを利用した販売促進活動や商品の供給等、提携先のニーズに応じたモバイルコマースのためのソリューションも提供しております。

(注) 2. ピンポイントマーケティング 顧客一人ひとりのニーズに対し、個別に対応していこうとする「ワン・トゥ・ワン・マーケティング」よりもさらに精緻な手法であり、当社では、顧客の欲求それぞれにピンポイントで対応していこうとするマーケティング手法を指しております。

※ 「i-mode/iモード」は、NTTドコモの登録商標です。※ 「au」「EZweb」はKDDI株式会社の登録商標です。  
 ※ 「Vodafone」および「Vodafone Live!」はVodafone Group Plcの登録商標または商標です。

# 目次

頁

表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	1
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式	5
2. 売出しの条件	6
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	14
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 業績等の概要	15
2. 生産、受注及び販売の状況	19
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	31
6. 研究開発活動	33
7. 財政状態及び経営成績の分析	33
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
(1) 株式の総数等	38
(2) 新株予約権等の状況	38
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	40
(4) 所有者別状況	41
(5) 議決権の状況	41
(6) ストックオプション制度の内容	42
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	43
4. 株価の推移	43
5. 役員の状況	44
6. コーポレート・ガバナンスの状況	46

	頁
第5 経理の状況 .....	48
財務諸表等 .....	49
(1) 財務諸表 .....	49
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	83
(3) その他 .....	85
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	95
第7 提出会社の参考情報 .....	96
第四部 株式公開情報 .....	97
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	97
第2 第三者割当等の概況 .....	99
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	99
2. 取得者の概況 .....	101
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	106
第3 株主の状況 .....	107
[ 監査報告書 ] .....	109

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年4月20日
【会社名】	株式会社ザッパラス
【英訳名】	ZAPPALLAS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 全功
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒一丁目8番8号
【電話番号】	03(5768)8080(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部担当取締役 森 春幸
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒一丁目8番8号
【電話番号】	03(5768)8080(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部担当取締役 森 春幸
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集 - 円 入札によらない募集 - 円 ブックビルディング方式による募集 1,128,375,000円 入札による売出し - 円 入札によらない売出し - 円 ブックビルディング方式による売出し 389,400,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	1,500(注)2.

(注)1. 平成17年4月20日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成17年5月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 本募集の幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

本募集に関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第一部 証券情報 第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」の項をご参照ください。

#### 2【募集の方法】

平成17年5月19日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成17年5月10日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,500	1,128,375,000	564,187,500
計(総発行株式)	1,500	1,128,375,000	564,187,500

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。

3. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(885,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,327,500,000円となります。

#### 3【募集の条件】

##### (1)【入札方式】

###### 【入札による募集】

該当事項はありません。

###### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価 額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注)9.	未定 (注)9.	未定 (注)11.	未定 (注)11.	1	自 平成17年5月20日(金) 至 平成17年5月24日(火)	未定 (注)10.	平成17年5月26日(木)

- (注) 1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることいたします。
3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。
5. 株券受渡期日は、平成17年5月27日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)9.をご参照下さい。
8. 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
9. 発行価格の決定に当たり、平成17年5月10日に、仮条件を提示する予定であります。当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年5月19日に発行価格及び引受価額を決定いたします。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。申込みに先立ち、平成17年5月12日から平成17年5月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。需要の申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に行う予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
10. 申込証拠金は発行価格と同一の金額といたします。
11. 平成17年5月10日開催予定の取締役会において、平成17年5月11日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。
12. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
13. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年5月11日に公告する予定の発行価額及び平成17年5月19日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
14. 新株式に対する配当起算日は、平成17年5月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の証券会社及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 兜町支店	東京都中央区日本橋兜町4番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年5月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号		
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
SMBCFレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	1,500	-

(注) 1. 引受株式数及び引受けの条件は、平成17年5月10日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年5月19日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数の内20株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。



## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,327,500,000	28,000,000	1,299,500,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格（885,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,299,500千円については、事業用ソフトウェア等の設備資金に374,800千円、残額924,700千円については運転資金に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式】

平成17年5月19日に決定される引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	440	389,400,000	東京都目黒区目黒本町6-5-3 川嶋 真理 150株 大阪府大阪市淀川区宮原2-14-14 イーディーコンプライブ株式会社 80株 東京都渋谷区渋谷3-29-22 東京中小企業投資育成株式会社 60株 東京都品川区小山6-1-5 杉山 全功 50株 東京都町田市高ヶ坂1598-13 佐藤 和利 40株 東京都豊島区北大塚2-16-6 森 春幸 20株 東京都江東区亀戸6-27-2 内田 康則 20株 東京都港区芝浦3-20-8 松本 浩介 10株 東京都港区南青山1-4-2 株式会社青山パートナーズ 10株
計(総売出株式)	-	440	389,400,000	-

- (注) 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、「上場前公募等規則」により規定されております。  
 2. 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止いたします。  
 3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（885,000円）で算出した見込額であります。  
 4. 売出数については今後変更される可能性があります。  
 5. 本売出しの主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

本売出しに関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第一部 証券情報 第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」の項をご参照ください。

## 2【売出しの条件】

### (1)【入札方式】

#### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場 所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 7 .	未定 (注) 7 .	自 平成17年 5月20日(金) 至 平成17年 5月24日(火)	1	未定 (注) 7 .	元引受契約 を締結する 証券会社及 びその委託 販売先証券 会社の全国 の本支店及 び営業所	東京都港区赤坂五丁目2番20 号 日興シティグループ証券株式 会社	未定 (注) 8 .

(注) 1 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

2 . 売出株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることいたします。

3 . 株券受渡期日は、平成17年5月27日(金)の予定であります。株券は「機構」の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

4 . 申込証拠金には、利息をつけません。

5 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 6 . 7 . と同様であります。

6 . 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 8 . に記載した販売方針と同様であります。

7 . 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一いたします。

8 . 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成17年5月19日)において決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

9 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

### 第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、売出人である川嶋真理、佐藤和利、イーディーコントライブ株式会社、杉山全功、森春幸及び松本浩介並びに当社株主である中村亮及び白鷺幸治は、主幹事会社である日興シティグループ証券株式会社に対して、本募集及び売出しの元引受契約締結日から180日間は、当社株式を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び売出しの元引受契約締結日から180日間は、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容を一部若しくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月
売上高 (千円)	-	680,864	2,055,222	3,225,232	3,749,011
経常利益又は経常損失 (千円)	412	4,176	200,724	277,977	224,147
当期純利益又は当期純損失 (千円)	412	855	124,711	142,700	92,062
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	224,000	510,950	580,950	580,950
発行済株式総数 (株)	200	4,480	8,306	8,656	8,656
純資産額 (千円)	9,587	222,731	671,920	884,602	976,682
総資産額 (千円)	10,000	517,915	1,314,410	1,551,084	1,612,624
1株当たり純資産額 (円)	47,936.50	49,716.82	80,895.75	102,195.32	112,833.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	2,063.50	358.14	15,604.50	16,670.61	10,635.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.9	43.0	51.1	57.0	60.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	18.3	9.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	171,358	366,170
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	136,721	170,778
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	69,150	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	476,213	671,606
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	40 (18)	73 (11)	82 (10)	85 (25)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
6. 当社は平成12年3月27日に設立されたため、初年度である平成12年4月期は平成12年3月27日から平成12年4月30日までの1ヶ月5日決算となっております。
7. 第4期及び第5期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、監査を受けておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成12年 3月	一般消費者向けに電子商取引を行うことを目的に、東京都渋谷区桜丘町4番23号にサイバービズ株式会社（資本金1,000万円）を設立
平成12年 5月	ファミリービズ株式会社より携帯電話向けコンテンツの企画制作・開発・運営に関する業務の受託を開始
平成12年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのインターネット接続サービスである「iモード」向けにコンテンツの配信を開始し、デジタルコンテンツ事業を開始
平成12年 7月	ジェイフォン東京株式会社（注1）のインターネット接続サービスである「J-sky」（注2）向けにコンテンツの配信を開始
平成12年10月	株式会社ディーディーアイ（注3）及びKDDIグループ会社（注4）のインターネット接続サービスである「EZweb」向けにコンテンツの配信を開始
平成12年12月	ファミリービズ株式会社より携帯電話向けコンテンツの提供事業に関する営業上の権利等を譲受
平成13年 4月	株式会社ザッパラスに商号変更
平成14年 4月	ゲームソフトの通信販売及び店舗販売に関する営業上の権利等を譲り受け、コマース関連事業を開始
平成15年 2月	本社を東京都目黒区中目黒一丁目8番8号へ移転
平成15年 3月	「iモード」向けに携帯電話を利用し商品の販売を行うサイトを立ち上げ、モバイルコマースを開始
平成16年 1月	雑貨の店舗販売に関する営業上の権利等を譲受
平成16年 2月	インターネットに接続可能な携帯電話で物販を行うサイトに関する営業上の権利を譲受
平成16年 8月	ゲームソフトの通信販売及び店舗販売に関する営業上の権利等を譲渡
平成16年 8月	インターネットに接続したパソコンユーザー向けにコンテンツの提供を開始
平成16年10月	雑貨の店舗販売に関する営業上の権利等を譲渡

（注）1. ジェイフォン東京株式会社は平成12年10月1日付でジェイフォン東日本株式会社に商号変更し、また、ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付でジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社とジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、ジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。

2. 「J-sky」は、平成15年10月1日付でサービス名を「Vodafone Live!」に変更しております。
3. 株式会社ディーディーアイは、平成13年4月1日付でケイディーディーアイ株式会社に、平成14年11月1日付で登記上名称をKDDI株式会社に商号を変更しております。
4. 関西セルラー電話株式会社、九州セルラー電話株式会社、中国セルラー電話株式会社、東北セルラー電話株式会社、北海道セルラー電話株式会社、北陸セルラー電話株式会社、四国セルラー電話株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西であります。

### 3【事業の内容】

当社は、インターネットに接続可能な携帯電話（以下、「携帯電話」という）等のネットワークを介して、一般消費者向けの電子商取引（以下、「EC」という）を行っております。

当社の事業は、(1) 携帯電話等を介して提供するデジタルコンテンツ（注1）の企画制作・開発・運営を行う「デジタルコンテンツ事業」、(2) 携帯電話を利用し商品の販売を行うモバイルコマース（注2）を中心とした「コマース関連事業」を軸に、(3) モバイルコマース及びデジタルコンテンツに関連したシステム開発及びライセンス管理業務等を行う「その他の事業」により構成されております。

当社の事業の主な特徴は、以下のとおりであります。

携帯電話向けコンテンツ（以下、「モバイルコンテンツ」という）の提供を通して得られた『ライフタイムバリュー（注3）』の高い顧客層

自社のモバイルコンテンツ間における相互リンクによる『バーチャルポータル効果（注4）』が創出する効率的な集客力

顧客の消費動向を解析する『「個」客分析システム（注5）』の活用による高い商品購入率及びモバイルコンテンツの利用継続性

当社の「デジタルコンテンツ事業」及びモバイルコマースを中心とした「コマース関連事業」につきましては、平成12年3月の当社設立時より築いてまいりました顧客層に加えて、新たなサイトの立ち上げに連動して高まる『バーチャルポータル効果』によって、新たなユーザーとの接点を拡大し、集客面における事業間の相乗効果を生み出しております。

また、顧客との関係性におきましても、単なる接点から長期的な取引関係へと発展させ、そこから得られる購買履歴・趣味嗜好を把握した顧客データベースを構築することによって、より顧客一人ひとりに向けて訴求力の高いコンテンツ・商品の提案が可能となる顧客指向のECを目指しております。

当社の主たる事業の詳細は以下のとおりであります。

#### (1) デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、携帯電話及びインターネットに接続したパソコン等を介して提供するデジタルコンテンツの企画制作・開発・運営を行っております。当社が提供する全てのデジタルコンテンツは、携帯電話における移動体通信事業者（以下、「キャリア（注6）」という）及びインターネットサービスプロバイダー（以下、「ISP（注7）」という）の公式コンテンツ（注8）であり、キャリアを通して提供するモバイルコンテンツの主な月額利用料は315円、ISPを通して提供するコンテンツ（以下、「PCコンテンツ」という）は1メニュー当たり525円と比較的高額設定となっております。

当社の主力となるカテゴリーは「占い」であります。平成17年3月31日現在、3キャリア（注6）における提供数は43サイト（うち1サイトは運営受託）とモバイルコンテンツ業界では最多となり、その他PCインターネットにおきましても5コンテンツで展開しております。当社の「占い」顧客は、一般的に可処分所得が高いと言われる20～34歳の女性層（F1層（注9））に多く、他のカテゴリーと比べ利用継続性が高い傾向にあり、当社の安定した収益基盤を支える顧客層を形成しております。

その他「待受画面」や「趣味」のカテゴリーにおきましても、『ライフタイムバリュー』が高い顧客層と想定される利用者に向けてモバイルコンテンツを提供しております。

平成17年3月31日現在、当社の提供実績はモバイルコンテンツが67サイト、PCコンテンツは全て「占い」で5コンテンツ、平成17年1月31日現在の課金対象者数（注10）は86.9万人となっております。

#### (2) コマース関連事業

当事業におきましては、携帯電話を利用し商品の販売を行うモバイルコマースを行っております。当社のモバイルコマースは、商品群から利用者が検索して希望の商品を購入する「来店型」の通信販売に加え、当社の顧客それぞれに対して、当社側で「購入するであろう商品」を選定し、推奨する「提案型」の通信販売も行っております。

当社では、『「個」客分析システム』を用いて上記のような『ピンポイントマーケティング（注11）』を実施し、顧客の購買意欲に訴求するオンラインショッピングの機会を提供しております。



当社の「ブランドアウトレット」や「スイーツの王様」等の公式ショップでは、有名ブランド商品（時計・アクセサリー・服飾等）や食品、生活関連商品、その他各提携先がもつ会員の嗜好に合致した商品の販売を行っており、平成17年3月31日現在、公式ショップ16サイト及び自社運営の一般ショップ3サイトを提供しております。

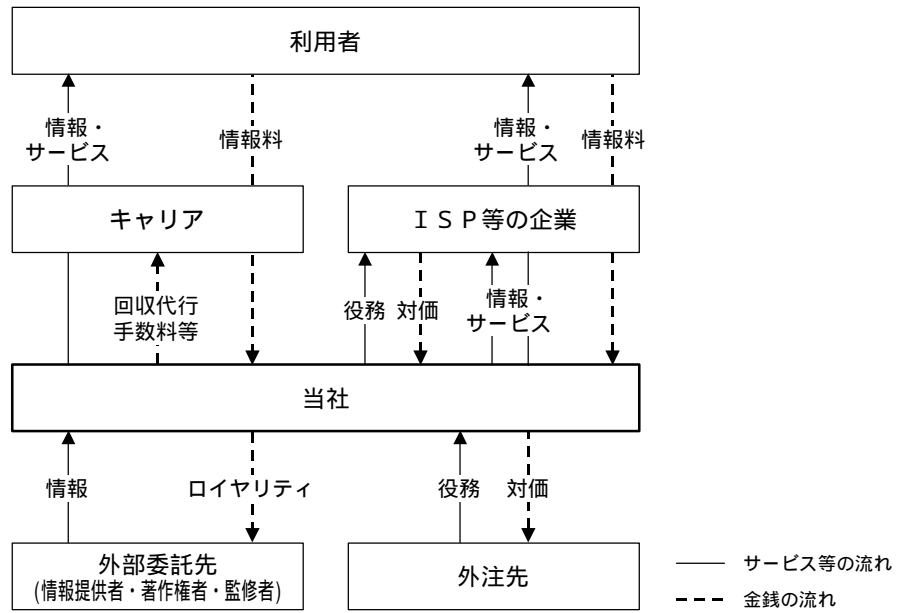
また、当社では、公式・一般ショップ以外にも、店舗や会員組織を保有する企業との提携によるオンラインショッピングサイトを共同運営しており、平成17年3月31日現在、6サイトを提供しております。提携型のショッピングサイトでは、企業のもつ顧客属性の把握・セグメントを行い、『ピンポイントマーケティング』を活用した「提案型」での販売手法に注力しております。その他、デジタルコンテンツを利用した販売促進活動や商品の供給等、提携先のニーズに応じたモバイルコマースのためのソリューションも提供しております。

なお、平成16年8月にはゲームソフトの通信販売等を行う事業を、同じく平成16年10月には雑貨の店舗販売を行う事業を営業譲渡し、モバイルコマースへの経営資源の集中と収益力の向上のための事業再編を行っております。

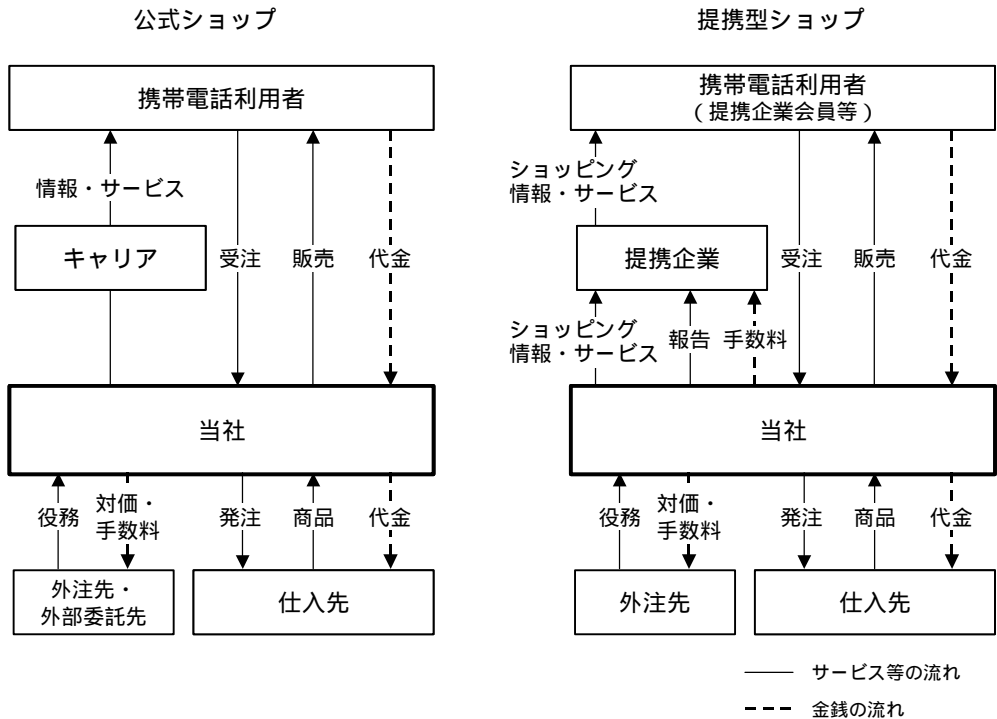
- (注) 1. インターネット等で提供される画像・音声・文字情報などのこと。  
2. 携帯電話を使って商品を購入する電子商取引のこと。  
3. 顧客生涯価値（LTV）。顧客の当社に対する忠誠心（ロイヤルティ）を高めていくことによって築かれる顧客との長期的関係の上で期待できる取引価値のこと。  
4. 自社のモバイルコンテンツ間で相互リンクすることによって、露出度を高め、利用者の流入を増やすポータルサイトと同様の効果のこと。  
5. 基本属性や利用動向、購入履歴を解析することによって、将来的な消費動向を想定するツールのこと。  
6. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「NTTドコモ」という）、ケイディーディーアイ株式会社（以下、「KDDI」という）及びボーダフォン株式会社（以下、「ボーダフォン」という）であり、これら3社をあわせて本届出書では「3キャリア」と呼んでおります。  
7. インターネット接続サービスを提供する事業者のことで、主にPCインターネットの分野で使われます。  
8. キャリア及びISPが各々で審査を行い、承認したコンテンツのこと。  
9. 20～34歳の女性層を総称するマーケティング用語のこと。  
10. 当該課金対象者数は、キャリアからの通知に基づいた確定数値であります。  
11. 顧客一人ひとりのニーズに対し、個別に対応していこうとする「ワン・トゥ・ワン・マーケティング」よりもさらに精緻な手法であり、当社では、顧客の欲求それぞれにピンポイントで対応していこうとするマーケティング手法を指しております。

[ 事業系統図 ]

デジタルコンテンツ事業



コマース関連事業



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

(平成17年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
66(19)	30.5	1年7ヶ月	4,284

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数が最近1年間において15人減少しておりますが、これは主にコマース関連事業の一部を営業譲渡したことによるものであります。

##### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第5期（自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日）

当事業年度におけるわが国経済は、景気回復局面に移行したものの、その後の道のりは決して平坦なものではなく、底入れ直後に増加した輸出および生産についても弱い動きを見せ、景気は踊り場的な状況に入りました。

当社を取り巻く事業環境におきましては、オンラインショッピング市場全体は約4兆4,240億円（注1）と推計され、その中でも特にモバイルコマース市場での対前年度比4倍（注2）を超える高い伸び率は、注目すべきものであります。また、加入者8,000万人（注3）を超えた携帯電話市場に「定額サービス」という新たなサービスが導入されたことによって一般消費者の通信費負担は軽減される方向にあり、「話す」携帯電話から「使う」携帯電話へとそのあり方も変化してきております。

このような状況の下、当社はデジタルコンテンツ事業における収益基盤の整備を図るとともに、今後、市場の成長が期待できるモバイルコマース市場に参入し、事業シナジーの創出のための経営基盤の確立に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は3,749,011千円（前年同期比 16.2%増）、営業利益は242,237千円（前年同期比 16.5%減）、経常利益は224,147千円（前年同期比 19.4%減）となり、また投資有価証券の評価損や長期貸付金および長期未収入金の貸倒引当金等を特別損失として71,479千円計上したことから、当期純利益は92,062千円（前年同期比 35.5%減）となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

#### デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、モバイルコンテンツ市場の中で、安定的かつ継続的な成長を遂げるためのノウハウの確立と収益基盤の効率化に取り組みました。

当社では、利用継続性が高く、『ライフタイムバリュー』の高い顧客層を獲得するため「占い」カテゴリに集中的な投資を行い、人的投入や企画営業力の強化によって、サービス開始までの期間短縮と業務効率の改善を図りました。当事業年度中には「開運 姓名判断」、「宿命と予言」、「陰陽師石田千尋」等、22サイトを開始し、3キャリアにおける「占い」カテゴリでのサイト数及び顧客数での市場占有率を高めることができました。

その他、「待受画面」では1サイト、「趣味」ではパチスロコンテンツ等を7サイト、合計30サイトを新たに開始し、新規顧客の獲得と既存顧客における継続性の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当事業年度末現在、当社が運営する公式コンテンツは57サイト、課金対象者数は77.6万人となり、デジタルコンテンツ事業における売上高は、2,760,905千円（前年同期比 10.5%増）となりました。

#### コマース関連事業

当事業におきましては、「モバイルコマース」と「店舗販売等」の2分野に大別されます。当事業年度におきましては、雑貨の店舗販売を行う事業の譲受（平成16年1月）、携帯電話で物販を行うサイトの譲受（平成16年2月）など、コマース関連事業全体の規模拡大を行いました。

特に、下半期からはモバイルコマースに注力し、提携先との新規サイトの立ち上げや、『「個」客分析システム』の開発に着手いたしました。公式ショップにおきましては、「産地直送ぐるめ」や「枯れないお花」等、新たに4サイトを開始し、当事業年度末現在、当社が運営する公式ショップは5サイト、一般ショップは3サイトとなりました。

その他、ゲームソフトの店舗販売等や雑貨の店舗販売により、コマース関連事業による売上高は前事業年度を大きく上回る858,002千円（前年同期比 32.2%増）となりました。

#### その他の事業

その他の事業におきましては、モバイルコンテンツ及びシステム構築に関する受託業務や着信メロディ・着信カラオケの音源制作等、法人向けに各種ソリューションを提供してまいりました。

これらの結果、その他の事業における売上高は、130,103千円（前年同期比 66.1%増）となりました。

#### 第6期中間期（自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、設備投資、輸出、企業収益、生産に景気回復傾向が鮮明となりつつあり、企業活動を中心として着実な回復軌道にあるものと言えます。また、モバイルビジネスを取り巻く環境では、キャリアの事業方針により、第3世代携帯電話（注4）の本格的普及期に入り、高速データ通信の実現、ディスプレイの解像度向上、非接触ICカード（注5）等の高機能化が図られ、携帯情報通信端末としての進化が加速してまいりました。

このような状況の下、当社では全社的なEC戦略を推し進める上で重要な『「個」客分析システム』の構築に引き続き注力してまいりました。デジタルコンテンツ事業においては持続的成長のための活性化施策の導入、また、コマース関連事業においては下半期での事業拡大に備え、属性を抽出した顧客層への『ピンポイントマーケティング』の試験運用を主に行ってまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は2,011,374千円、営業利益は234,482千円、またゲームソフトの通信販売等の事業に関する営業権売却益を計上したことから、経常利益は321,329千円、中間純利益は162,464千円となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

#### デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、既存のコンテンツの活性化施策を講じることにより、成長性を見込めるカテゴリーへの「選択と集中」を行い、会員数の拡充を図りました。

具体的な活性化施策としては、メニューの追加やサイトのリニューアルを行い、コンテンツの陳腐化を防ぎ、顧客満足度を高めることによって、退会率の低減及び新規顧客の獲得に重点を置いた活動を行ってまいりました。

この結果、当中間会計期間末現在、当社が運営する公式コンテンツは58サイトとなりました。また、上記施策の効果から、顧客数は成長軌道を回復することができ、結果、当中間会計期間末における課金対象者数は77.5万人、売上高は1,374,931千円となりました。

#### コマース関連事業

当事業におきましては、モバイルコマースへの「選択と集中」を行うことを事業方針と定め、事業の再編とモバイルコマースの拡充を行いました。具体的には、店舗販売等の事業売却、集客力の高い公式ショップの立ち上げ、「提案型」メールマガジンによるテストマーケティングの開始、下半期に計画している事業拡大に備えた物流システム及び社内体制の強化、ならびに他社とのモバイルコマースにおける業務提携提案、交渉等の活動を行ってまいりました。

公式ショップでは、F1層の支持が得られやすい和洋菓子の販売を行う「スイーツの王様」を3キャリアで展開する等、7サイトを新規投入いたしました。これによって、当中間会計期間末現在、当社が運営する公式ショップは12サイト、提携先との共同運営によるショップ（前事業年度に立ち上げた自社ショップを吸収）が3サイトとなりました。

当中間会計期間には、モバイルコマースへの経営資源の集中を行うため、ゲームソフトの通信販売等に関する事業を平成16年8月に、また、雑貨の店舗販売を行う事業を平成16年10月に営業譲渡いたしました。

以上の結果、コマース関連事業における売上高は539,418千円となりました。

## その他の事業

その他の事業につきましては、モバイル関連システムの受託開発やライセンス販売等が売上に寄与し、当中間会計期間における売上高は97,025千円となりました。

- (注) 1. 経済産業省「平成15年度電子商取引に関する実態・市場規模調査」に拠っております。  
2. 経済産業省「情報経済アウトルック2003」及び「情報経済アウトルック2004」に拠っております。  
3. 社団法人電気通信事業者協会 調査データによると、平成16年4月末時点で携帯電話契約数(加入者数)は8,200万人超、平成17年3月末現在の契約者数は約8,700万人となっております。  
4. 高速なデータ通信やマルチメディアを利用したサービス提供が可能なデジタル携帯電話であり、NTTドコモの「FOMA」などが挙げられます。  
5. カードの端子と機械の端子を接触させることなく、記録されたデータを読み書きできるカードであり、この技術を使ったNTTドコモが採用した「Felica(フェリカ)」が挙げられます。

## (2) キャッシュ・フロー

第5期(自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税引前当期純利益が153,915千円となり、無形固定資産の取得による78,467千円等の支出があったものの、売上債権の減少額97,812千円、仕入債務の増加額83,791千円等の営業活動による資金の増加366,170千円等により、前事業年度末に比べ195,392千円増加(前事業年度は103,786千円の増加)し、当事業年度末には671,606千円となりました。

また、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は366,170千円(前事業年度は171,358千円の増加)でありました。これは主に、法人税等の支払額145,135千円があったものの、税引前当期純利益153,915千円、売上債権の減少額97,812千円及び仕入債務の増加額83,791千円等により資金が増加したためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は170,778千円(前事業年度は136,721千円の減少)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出78,467千円、営業の譲受けによる支出41,062千円、有形固定資産の取得による支出29,109千円及び投資有価証券の取得による支出30,000千円等の減少要因によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増減はなく、記載すべき事項はありません。

第6期中間期（自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日）

当中間期における資金は、税引前中間純利益296,527千円、株式の発行による収入199,135千円等の増加要因があったものの、売上債権の増加額236,263千円、たな卸資産の増加額180,935千円等、主に営業活動による資金の減少255,088千円があったことにより、当中間期末には652,406千円となりました。

また、当中間期におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における営業活動による資金の減少は255,088千円となりました。これは主に税引前中間純利益が296,527千円計上されたものの、売上債権の増加額236,263千円、たな卸資産の増加額180,935千円等の減少要因を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における投資活動による資金の増加は15,965千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出8,789千円等の減少要因があったものの、営業の譲渡しによる収入22,479千円等の増加要因を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における財務活動による資金の増加は219,922千円となり、これは主に株式の発行による収入199,135千円及び新株予約権の発行による収入20,787千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当社のデジタルコンテンツ事業及びその他の事業におきましては、該当事項がないため記載しておりません。  
なお、コマース関連事業における仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門別	第5期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)	前年同期比 (%)	第6期中間期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)
コマース関連事業(千円)	615,450	129.5	426,179
合計(千円)	615,450	129.5	426,179

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第5期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)	前年同期比 (%)	第6期中間期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)
デジタルコンテンツ事業(千円)	2,760,905	110.5	1,374,931
コマース関連事業(千円)	858,002	132.2	539,418
その他の事業(千円)	130,103	166.1	97,025
合計(千円)	3,749,011	116.2	2,011,374

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社のコマース関連事業による主な販売先は、一般ユーザーであります。

3. 当社のデジタルコンテンツ事業は、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーに有料情報サービスを提供するものであります。最近2事業年度及び第6期中間期における主なキャリア別の売上高は次のとおりであります。

相手先	第4期		第5期		第6期中間期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NTTドコモ	1,066,275	33.1	1,498,886	40.0	827,906	41.2
ボーダフォン	664,962	20.6	667,300	17.8	285,202	14.2
KDDI	595,004	18.5	548,525	14.6	255,219	12.7

第4期におけるボーダフォン株式会社の売上高は、当時のジェイフォン株式会社グループ各社に対する売上高を合算しております。なお、ジェイフォン株式会社は平成15年10月1日付でボーダフォン株式会社に商号変更しております。

4. 最近2事業年度及び第6期中間期のその他の事業においては、韓国への輸出販売実績がありますが、総販売実績に対する輸出販売高の割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。



### 3【対処すべき課題】

当社におきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処することで、中長期的な企業価値の増大を目指してまいります。

#### (1) 『「個」客分析システム』の運用精度の向上

当社のECビジネスでは、「一見の客」を多く獲得し続けるものではなく、一人ひとりの顧客と長期にわたって複数回の取引を重ね、顧客ロイヤルティを高めていくことが重要であると考えております。

そのためには、顧客の基本属性や行動特性を解析し、『ライフタイムバリュー』が高く、趣味嗜好が明確な顧客に対して、よりの確な商品・コンテンツを提供することによるロイヤルティの高い顧客を形成することが課題となっています。

対策としましては、現在テスト運用を行っている、顧客の基本属性や行動特性、消費動向を解析するツールである『「個」客分析システム』のシステム構築を図り、運用実績を重ねることによる運用精度の向上を推進してまいります。

#### (2) コマース関連事業における課題

当社のコマース関連事業のうちモバイルコマースにつきましては、当社の事業成長の核となる分野であります。

##### 事業拡大のための戦略的提携

当社では、これまで主にキャリアの公式メニューを通じて安定的な集客を行い、その顧客に対してテストマーケティングの実施やモバイルコマースモデルの検証を行い、事業の基礎を築いてまいりました。

当社のモバイルコマースを加速度的に成長させるため、現時点においては顧客数の拡大が重要な課題であると認識しております。今後の対策といたしましては、平成16年10月中間期以降、経営資源の投入により積極的に推し進めてまいりました店舗や会員組織を有する企業とのアライアンスを早期実現に導き、効果的かつ大規模な集客を行い、事業成長のスピード化を図ってまいります。

また、提携先企業に対しては、当社がもつノウハウや運営機能の一部を提供することによって、双方の事業価値と収益の増大に貢献してまいります。

##### マーチャンダイジングの強化

当社では、『「個」客分析システム』を活用した戦略的なマーチャンダイジングを強化し、顧客の嗜好に合致した商品の拡充を図っていく必要があります。

今後につきましては、商品の供給元である提携ベンダーを増やし、仕入力を強化することによって品揃え、価格設定を充実させ、顧客への安定的な商品供給体制を構築してまいります。

##### カスタマーサポートの充実

当社のカスタマーサポートは、顧客一人ひとりが違う個性をもっていることを認識し、継続して取引を行っていくための接点として重要な役割を担っております。今後は、事業の成長にともない、顧客対応が増加するにあたって、その対応を充実、強化することが課題となっております。

当社では、現在、モバイルコマース専属のカスタマーサポート体制を強化しており、今後の急速な事業拡大に備え、増員及び運営体制の整備に努め、品質の高いカスタマーサポートを通して、顧客の『ライフタイムバリュー』の最大化に貢献してまいります。

### (3) デジタルコンテンツ事業における課題

当社のデジタルコンテンツ事業は、現時点における当社収益の源泉となっておりますが、今後のさらなる事業成長のため、以下のような施策に取り組んでまいります。

#### 成長が見込めるカテゴリー及びコンテンツへの集中

当社では、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの投入による新たな収益及び顧客の獲得によって、さらなる成長が見込めると考えております。そのためには、安定成長が見込める新規コンテンツの投入が課題となっております。

今後につきましては、「占い」のように安定成長が見込めるカテゴリーや、顧客の継続利用が期待できるコンテンツに集中して、新規コンテンツを投入してまいります。

#### ユーザーの継続性及び入会率の向上

当社では、既存コンテンツの顧客の継続性を向上させること、及び新規顧客を獲得することが重要な課題と認識しております。

そのためには、既存コンテンツに対する活性化施策で得られた実績とノウハウを活用し、複数コンテンツの利用状況から、コンテンツ固有の特性を除いた共通のメニューを分析・集計することにより、訴求力の高いメニューを構成、更新していくことにより顧客満足度を高め、継続性及び入会率の向上につなげてまいります。

#### 『バーチャルポータル効果』による集客力の強化

当社では、新規の顧客の獲得にあたって、コンテンツの露出度・認知度を向上させることが課題と認識しております。そのための対策として、『バーチャルポータル効果』と呼ぶ自社運営の公式コンテンツを相互にリンクさせる方法によって、露出度・集客力ともに高めてまいります。公式コンテンツだけでなく公式ショップとも相互リンクを行うことにより、公式ショップでの継続利用が想定される顧客を囲い込むことが可能となり、モバイルコマースとの相乗効果を創出してまいります。

#### 顧客単価の向上

当社では、コンテンツごとの顧客単価を向上させることが課題であると認識しております。そのための対策としましては、平成16年8月よりインターネットに接続したPCユーザー向けに「占い」コンテンツの提供を開始しております。当該サイトでは、1メニューあたり525円と公式モバイルコンテンツと比較して高額課金設定を行い、顧客単価向上に向けた検証段階に入っております。

今後につきましても、PCユーザー向けの高額コンテンツ提供を継続すると同時に、モバイルコンテンツにおきましてもキャリアの課金設定変更にあわせて、顧客単価向上による収益力の強化を図ってまいります。

### (4) 個人情報等の管理体制の強化

一般消費者が安心してオンラインショッピングを行うためには、ショップ自体の信頼性と企業信用力が重要であると認識しております。当社では、その対策といたしまして、まずモバイルコマースにおける社会的信用力を向上させるため、「TRUSTe」を取得する計画で、社内体制の整備を進めております。また、顧客情報の取扱いはもとより、あらゆる企業情報の厳重な管理とセキュリティ体制の改善を、管理本部担当役員の指揮のもと今後も継続して推進してまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

### 1. 当社の事業内容に関するリスクについて

#### (1) E C市場の拡大について

当社の主たる事業領域は、一般消費者向けのE C市場であります。

日本におけるE C市場は、インターネットの普及に伴い市場規模が拡大し、平成15年度には前年比64.8%増の4兆4,240億円（注1）となっております。世帯におけるブロードバンド利用率も平成14年末の29.6%から平成15年末の47.8%にまで高まり（注2）、当社では今後もE C市場の拡大傾向が継続するものと考えております。また、モバイルコマース市場につきましても、平成15年には前年比2.4倍の7,770億円（注1）に拡大しており、携帯電話の月額導入、データ通信の高速化、ディスプレイの解像度の向上等により、今後さらに拡大するものと考えております。

しかしながら、E Cをめぐる新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社の予想どおりにE Cの普及が進まない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、E Cの普及が進んだ場合であっても、当社が市場の拡大と同様のペースで順調に成長しない可能性があります。

（注）1. 経済産業省「平成15年度電子商取引に関する実態・市場規模調査」に拠っております。

2. 総務省「平成15年通信利用動向調査」に拠っております。

#### (2) デジタルコンテンツ事業に関するリスク

モバイルコンテンツ市場の動向について

当社のデジタルコンテンツ事業が属するモバイルコンテンツ市場は、インターネット対応携帯電話の普及や技術革新、業界標準の急速な変化に大きく左右される可能性があります。

社団法人電気通信事業者協会の調査によると、平成17年3月31日現在、日本国内における携帯電話等の契約数は約8,700万件であり、そのうちインターネットに接続可能な携帯電話の契約数は7,515万件（86.4%）と継続して増加傾向を示しております。しかしながら、一般消費者向け携帯電話端末そのものの普及はほぼ完了し、今後のモバイルコンテンツ市場は二極化と新規市場の開拓が加速度的に進むものと考えられます。

当社のデジタルコンテンツ事業は、平成16年4月期における売上高の73.6%、平成16年10月中間期におきましては68.3%を占めており、全社的な利益の源泉となっております。「占い」コンテンツを多数提供してまいりました当社の主な顧客は、一般的に可処分所得が高いと言われる20～34歳の女性層（F1層）であり、これら顧客層のニーズや消費動向等を的確にとらえた効率的な集客及びサービスの多様化・深化を推し進めることによって、安定的な収益確保に努めてまいります。

また、今後につきましては顧客ターゲットを明確にすることによって、これまでに蓄積してまいりました顧客データを活用し、モバイルコマースへと事業の拡大と収益源の多様化、ならびに企業価値の向上を図っていく方針であります。しかしながら、携帯電話等を取り巻く業界全体の変化や利用者の動向に当社が迅速かつ効率的に対応できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

モバイルコンテンツにおける競合について

モバイルコンテンツ市場は、「iモード」のようなインターネット接続サービスの開始を契機に携帯端末向けのコンテンツ提供事業者が登場し、また、情報通信サービスの機能拡充にともなった異業種からの参入も加わって、多数の競合会社が存在しております。また、「着信メロディ」等に比べて少ないものの、当社が提供するモバイルコンテンツのいずれの分野にも競合各社が存在しており、当社は今後も競争下に置かれるものと考えられます。

このような状況をふまえ、当社では今後、『「個」客分析システム』や利用動向データベース等を活用し、顧客の嗜好に合致した、飽きのこないコンテンツを提供することによって、競合他社との差別化を図ってま

いります。しかしながら、今後、当社が魅力的かつ有益なコンテンツを適時に提供できず、他社との十分な差別化が図れない場合には顧客数の減少を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 外部委託先からの情報提供によるコンテンツについて

当社は、情報提供者または著作権者等の外部委託先から情報提供を受けて、コンテンツの企画制作・提供を行っております。

当社では、「占い」の内容や「待受画面」の画像につきましては、外部委託先から使用許可を得ており、その対価として使用料（ロイヤリティまたは監修料）の支払いを行っております。当社は、これら外部委託先との良好な関係の継続に努めておりますが、当社と外部委託先との契約内容の一部見直しや解除がなされた場合、使用料率が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、「趣味」のカテゴリーの中でのコンテンツで利用している「着信メロディ」等に関する音楽著作権につきましては、社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）へ申請を行い、許諾を受けてコンテンツ提供を行っております。しかしながら、料率等の許諾条件の変更あるいは音楽著作権管理以外の新たな権利許諾等が必要となった場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

以上のことから、当社ではコンテンツを増やすことによって、特定の外部委託先への依存度を軽減し、リスク分散を図っていく方針であります。

#### コンテンツの特性について

モバイルコンテンツ市場におきましては、携帯情報端末の技術革新や多機能化等にもなっており、新たなコンテンツが登場しておりますが、当社では、「着信メロディ」のように一時的に購入するコンテンツよりも、反復して継続利用することが多い「占い」コンテンツに比重をおいて展開しております。このような「占い」コンテンツを軸に展開することによって、顧客との関係構築が行えるものと考えております。しかしながら、携帯端末の進歩にもなった顧客ニーズの変化や多様化も予想されることから、当社がこれらのニーズを的確に捉え、効率的なコンテンツ提供が適時行えない場合には、業界における当社の競争力は低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 特定事業者への依存について

当社は、NTTドコモの「iモード」、ボーダフォンの「Vodafone Live!」、KDDIの「EZWeb」に向けて複数のコンテンツを提供しております。当社では、今後もこれらのキャリアに対してコンテンツ提供を継続していく予定ですが、今後、以下のような状況となった場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

##### a. キャリアによる事業方針の変更について

当社のデジタルコンテンツ事業の売上高に占める各キャリアの構成比は下表のとおりであり、現状におきましては、NTTドコモに対する売上高比率が比較的高い状態にあります。したがって、各キャリア、特にNTTドコモのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等があった場合、当社の事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

相手先	第4期		第5期		第6期中間期	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
NTTドコモ	1,066,275	42.7	1,498,886	54.3	827,906	60.2
ボーダフォン	664,962	26.6	667,300	24.2	285,202	20.7
KDDI	595,004	23.8	548,525	19.9	255,219	18.6

##### b. コンテンツ提供に関わる契約の継続性について

当社では、「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、コンテンツ配信及び情報回収代行サービスに関する契約を各キャリアと締結しており、これらについては契約期間満了日の一定期間前までに双方いずれからも別段の意思表示がなければ、自動継続することとなっております。しかしながら、各キャリアの事業戦略の変更等により、これら契約の継続の全部もしくは一部を拒絶した場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では契約遵守のため弁護士への相談や確認等により、コンプライアンス体制の充実に努めておりますが、想定外の理由により当社のコンテンツに対して苦情が多発した場合や各キャリアとの契約における解約条項に抵触するような事態となった場合等には、相手先よりコンテンツ提供に関する契約の解除がなされる可能性があります。

#### 回収できない情報料の取扱いについて

当社のデジタルコンテンツ事業における情報料の回収につきましては、モバイルコンテンツは各キャリアに、またPCコンテンツにつきましてはISPに業務を委託しております。このうち、NTTドコモ及びKDDIならびにISPの一部とは料金の回収代行に関する契約によって、情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合には、当社への情報料の回収が不能であることを通知し、その時点をもって同社らの当社に対する情報料回収代行業務は免責されることになっております。

なお、当社のモバイルコンテンツにつきましては、実績に基づいて想定される回収不能額を貸倒引当金として計上しており、PCコンテンツにつきましても今後、同様の会計処理を行っていく方針であります。平成16年4月期及び平成16年10月中間期における上記のような回収できない情報料は、デジタルコンテンツ事業売上高の約1.5%（注）相当に留まっておりますが、今後、このような未納者数及び未納額等が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、ボーダフォンにつきましては、コンテンツの提供に関する料金債権を一括した債権額にて譲渡する債権譲渡契約を締結していることから、現契約におきましては、同様の事態が発生することはありません。

（注）平成16年4月期の回収できない情報料は42,187千円であり、デジタルコンテンツ事業売上高2,760,905千円の1.5%に相当しております。同じく、平成16年10月中間期の回収できない情報料は20,485千円となり、デジタルコンテンツ事業売上高1,374,931千円の1.5%と同じ水準で推移しております。

#### 技術革新への対応について

最近の携帯電話端末の進歩は著しく、また、通信インフラも第3世代携帯電話の登場により高速化が進んでおります。

このようなプラットフォーム（注）の進化は、顧客ニーズの多様化や変化を促し、コンテンツにも大きな変革をもたらすことが予想されます。当社の主力カテゴリーである「占い」は、文字情報が基本となることから端末の進化に大きな影響を受けにくいものと考えておりますが、将来的な展開も視野に入れ、携帯電話向けのシステム及びアプリケーション開発を行う株式会社コネクテックテクノロジーと資本提携及び技術提携を行い、新技術への迅速な対応とそれを活用したコンテンツの提供に今後とも積極的に取り組んでいく方針であります。しかしながら、このような技術変化や次世代携帯に搭載される新たな機能に当社が適切に対応できなくなった場合、サービス及び技術の陳腐化を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（注）システムの動作環境のこと。

#### デジタルコンテンツ事業におけるカテゴリー拡充とマルチメディア展開

当社は、モバイルコンテンツ業界の中でも最多の公式「占い」コンテンツを提供しており、平成17年3月31日現在の提供実績は43サイト、平成16年4月期の売上高はデジタルコンテンツ事業売上高の56.8%、平成16年10月中間期には62.7%を占めております。

今後につきましては、既存コンテンツの機能追加やリニューアル等によって継続性の向上を図ると同時に、新規コンテンツの継続投入とビジネス分野をはじめとした新規カテゴリーへの拡充を計画しております。

また、携帯端末に留まらず、PC等の他情報発信媒体へとマルチメディア展開を進めることによって一般消費者との接点拡大に努め、安定した事業成長と高い収益性を維持に努めてまいります。しかしながら、計画通りに顧客数を確保できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) コマース関連事業に関するリスク

#### コマース関連事業における事業内容の変化について

当社のコマース関連事業につきましては、「モバイルコマース」と「店舗販売等」により構成されており、第5期におけるそれぞれの売上高はモバイルコマースが48,856千円（同事業における売上高比率5.7%）、店舗販売等が809,146千円（同94.3%）となっております（注）。

当社では、今後の成長が見込まれるモバイルコマースへの集中的投資を事業方針と定め、平成16年8月にゲームソフトの通信販売等を行う事業を、平成16年10月には雑貨の店舗販売を行う事業を営業譲渡したため、第6期中間会計期間をもって当事業内の収益構造が変化しております。

当社のモバイルコマースは、平成15年3月に公式サイトを立ち上げて以来、事業モデルの検証及びテストマーケティングの実施により訴求力の高い顧客サービスの追求を行ってまいりました。このため、モバイルコマースにおける業歴は比較的短く、過去の実績比較による成長性を判断するには不十分な面があります。

（注）当社内部管理資料に拠っております。

#### モバイルコマースを取り巻く事業環境について

いわゆる第3世代携帯電話が本格的な普及期を迎え、携帯端末を取り巻くマーケットは即時性に優れた情報コンテンツやエンターテインメント的要素の強いコンテンツを中心としたものから、あらゆる生活領域へと浸透しつつあるインフラへと規模を拡大しております。平成16年7月に登場したFelica（フェリカ）を搭載した端末は、電子マネーやポイントカード、個人認証等、通信端末としての機能を超え、より日常生活に密着したものとなる可能性があります。

このような決済機能が搭載された携帯端末の登場によって、モバイルコマースに関連した市場の急速な拡大及びユーザーの利用環境の変化が想定されます。当社では、コマース関連事業をデジタルコンテンツ事業にならぶ次なる事業の柱へと育成中ではありますが、規模拡大に向けては想定以上の時間と資金を要する可能性があります。また、当社が市場やユーザーの嗜好の変化に適切に対応できなかった場合には、当社の将来的な事業展開に影響を与える可能性があります。

#### コマース関連事業における競合について

当社のコマース関連事業は、PC及び携帯端末によってインターネット上の通信販売を行う事業者のみならず、カタログ販売やテレビ番組を通じた通信販売を行う多数の事業者が競合となります。また、EC市場ならびにモバイルコマース市場の今後の成長もあいまって、新規参入や事業者の増加による競争の激化が予想され、市場価格の相対的な低下やサービスの多様化にともなったコスト増加等をもたらす可能性があります。

当社におきましては、『ピンポイントマーケティング』によって顧客それぞれの欲求を把握していることから、効率的なマーチャンダイジングが可能となります。現時点における当社では、「受注後発注」の採用によって一部の商品を除いて在庫を保有せず、収益規模に見合った固定費のミニマム化に努めておりますが、今後、当社の競争力を強化することを目的として仕入施策をはじめとした運営方針の変更等が起こりうる場合があり、当社の財政状態や業績に影響を与える可能性があります。また、将来的に当社のコマース関連事業が急速に拡大した場合には、新たな設備投資及び在庫投資が必要となる場合も想定され、当社の財政状態や事業展開に影響を与える可能性があります。

#### モバイルコマースにおける集客について

当社では、平成17年3月31日現在、自社運営の公式ショップ16サイト、一般ショップ3サイト及び提携先との共同運営によるショップ6サイトを運営しております。

当社の公式モバイルコマースでの集客につきましては、各キャリアの公式メニューのランキングや表示される順位に影響をうけるのが現状であります。

当社では、既にバーチャルポータル効果による集客力と安定した顧客基盤を有しておりますが、積極的な集客活動及び提携型モデルを立ち上げることによって、各キャリアの方針に直接影響を受けない顧客の新規獲得に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの理由により当社のサービスが各キャリアの公式メニューの登録を抹消された場

合や、提携が計画どおり進捗しない場合には、新たな顧客数の増加に影響を与える可能性があります。

#### 取扱商品に関するリスクについて

当社が運営するモバイルコマースでは、有名ブランド商品（時計・アクセサリー・服飾等）や食品、生活関連商品等の販売を行っており、今後も商品カテゴリーの拡充を図っていく方針であります。当社では、すべてのサプライヤーとの間で仕入取引に関する契約を締結しており、万一、当社が販売した商品に法令違反及び瑕疵、商品の安全性等に問題が生じた場合の対応を定めております。しかしながら、サプライヤーの対応が必ずしも十全でない場合や、当社が商品を販売した顧客に対して損害賠償責任を負わざるえない場合も完全には否定できず、その場合には当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 物流関連業務の委託について

当社では、サプライヤーから納品される一部商品の在庫管理業務、商品発送時の梱包等の発送作業、顧客への商品の受け渡し及び商品代金回収業務をはじめとする物流関連業務を、外部業者に委託しております。同社らにおけるサービスの遅延及び障害等が発生した場合には、直接的な損害は業務委託契約に基づき同社らに賠償請求できるものの、当社に対する顧客の信用低下等によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 今後の戦略的提携について

当社のモバイルコマースでは、当社が販売主体となってサービスを提供する他、集客・商品仕入・流通・システム・カスタマーサポート等のあらゆる領域において積極的な事業提携を推し進め、高い成長率を維持した事業展開を計画しております。

当社では、携帯端末を活用したECビジネス、特にモバイルコマースは時間や場所を選ばずにサービスを利用できる利点から、将来的にはPCによるEC市場に匹敵する規模に達するものと考えております。当社では、モバイルコマースの市場成長性と生活インフラになり得る可能性に着目し、店舗展開や会員組織を形成している企業との提携を積極的に推し進めており、既に提携実績をあげております。

今後につきましては、さらなる事業成長の加速化に向けて、業界の枠を超えたこのようなアライアンス活動による潜在的顧客層の獲得と事業の多面展開が必要であると強く認識しておりますが、今後の事業提携の進捗によっては、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。また、このような事業提携が必ずしも当社が期待したとおりの収益に貢献する保証はありません。

### (4) 事業環境に関するリスク

#### 法的規制について

当社の事業は、以下のような法的規制の対象となっており、各法規法令には違反した場合の罰則規定等が定められております。当社では、常に法令遵守を意識した営業活動を行っており、現時点では各々の罰則規定等に抵触していないものと認識しておりますが、万一、法に抵触するような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### a. デジタルコンテンツ事業に関わる法的規制

当社のデジタルコンテンツ事業を運営する上で、「電気通信事業法」における届出電気通信事業者として、同法の適用を受けております。今後、現行法令の新たな適用及び新法令の制定等、当社のデジタルコンテンツ事業を規制する法令等が制定された場合、当該規制に対応するために、コンテンツの内容の変更やコストの増加等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### b. コマース関連事業に関わる法的規制

当社のコマース関連事業は、主に「特定商取引に関する法律」及び「不当景品類及び不当表示防止法」等の規制対象となっております。

具体的には、EC事業者及び業務責任者の明確化を図るために「特定商取引に関する法律」に定められた一定事項をサイト上に表示することが義務付けられており、また、当社が販売する商品の情報をサイト

上に掲載する場合には、価格表示及び商品の機能や効果等の記載に関しては前述の「不当景品類及び不当表示防止法」等の法的規制をそれぞれ受けております。当社では、これらの法令等の適切な遵守状況をチェックするため、商品情報の掲載にあたっては、社内において販売開始前に記載内容の確認を行っております。

その他、当社が顧客に向けて配信しているメールマガジン等については、平成14年4月17日に「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」が制定（平成14年7月1日施行）され、新たに表示義務などが課せられております。

当社では、これらの法的規制等について、顧問弁護士との定期的なミーティングや関係機関を通じた積極的な情報の収集を行っておりますが、今後、各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社の事業または営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社の事業が制約を受けたり、当社が新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社の業績または今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の取扱いについて

当社では、デジタルコンテンツを利用する顧客の携帯電話番号やメールアドレス、その他サービスを利用する上で必要な個別情報、また、モバイルコマースサイトを通して商品の購入申し込みをした顧客については、上記以外に氏名、住所、電話番号等の個人情報を知りうる立場にあります。

これらの情報に関しては当社に守秘義務があり、当社が知り得た情報については、データへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、「TRUSTe」マーク（注）の取得に向けた運用管理の徹底を行っております。しかしながら、万一、当社の社内管理体制の問題または社外からの侵入等により、これらのデータが外部に漏洩した場合には、当社への損害賠償請求や信用低下等によって当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）個人情報の適正な使用を促進することによって、インターネットに対する信用と信頼を築くために設立された独立した非営利組織である日本技術者連盟 TRUSTe 認証機構のプライバシー保護方針に合意を示し、同機構による指導監督及び顧客苦情解決手順に従うサイトのみに授与されるマーク。

#### システムリスクについて

当社の事業は、携帯電話等の端末によるインターネット接続に依存しており、自然災害や事故などにより通信ネットワークが切断された場合は、サービスを提供することが不可能となります。また、アクセスの急激な増加等、一時的な負荷増大によって当社またはキャリアのサーバが作動不能に陥った場合や、当社のハードウェアまたはソフトウェアの欠陥により正常な情報発信が行われなかった場合には、システムが停止しサービス提供が不可能となる場合があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や当社担当者の過誤等によって、当社や取引先のシステムが置き換えられたり、重要なデータを消失または不正に入手されたりする可能性があります。

以上のような障害が発生した場合には、当社に直接損害が生じる他、当社の社会的信用・信頼の低下を招きかねず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 2. 経営成績の変動について

### (1) 当社の業歴が浅いことについて

当社は、平成12年3月27日に設立され、平成17年3月31日現在において設立後5年を経過したところであります。携帯電話を中心としてECビジネスを展開してまいりました当社は、この分野ではパイオニア的存在であり、現在は安定した事業基盤を確立しておりますが、平成15年3月よりサービスを開始したモバイルコマースに関する業歴は比較的短いものであります。このため、期間業績比較を行うために十分な期間の財務数値を得ることができず、過年度の財政状態や業績は、今後の当社の売上高、利益等の成長性を判断するには不十分な面があります。



(2) 当社の業績変動について

当社設立以来の業績推移は以下のとおりであります。

回次 決算年月	第1期 平成12年4月	第2期 平成13年4月	第3期 平成14年4月	第4期 平成15年4月	第5期 平成16年4月	第6期中間期 平成16年10月
売上高(千円)	-	680,864	2,055,222	3,225,232	3,749,011	2,011,374
デジタルコンテ ンツ事業	-	642,495	1,947,920	2,497,845	2,760,905	1,374,931
コマース関連事業	-	-	53,932	649,046	858,002	539,418
その他の事業	-	38,368	53,369	78,340	130,103	97,025
経常利益又は経常損 失( )(千円)	412	4,176	200,724	277,977	224,147	321,329
当期純利益又は当期 純損失( )(千円)	412	855	124,711	142,700	92,062	162,464
純資産額(千円)	9,587	222,731	671,920	884,602	976,682	1,339,147
総資産額(千円)	10,000	517,915	1,314,410	1,551,084	1,612,624	2,016,587
サイト数(本) (うち新規)	-	19 (19)	30 (12)	27 (8)	57 (30)	58 (1)
課金対象者数 (万人)	-	37.6	59.1	71.6	77.6	77.5

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第4期及び第5期の財務諸表及び第6期中間期の中間財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
4. サイト数及び課金対象者数につきましては、各期末日現在提供している、当社のデジタルコンテンツ事業によるものであります。また、期間中にサービスを開始した新規サイト数については内数で示しております。

業績の主な変動要因

第1期(平成12年4月期)

平成12年3月27日の設立であるため、1ヶ月5日の短期決算となっております。

第2期(平成13年4月期)

主に経営基盤の確立と事業開発に注力し、自社で企画開発を行った新規コンテンツ及びファミリーズ株式会社から営業譲渡により引き継いだコンテンツをあわせ、当期末日現在のコンテンツ数は19サイト、課金対象者数は37.6万人に達しました。

この結果、売上高は680,864千円、営業利益36,817千円となりましたが、ファミリーズ株式会社からの営業譲受による営業権の一括償却30,903千円、法人税、住民税及び事業税29,000千円及び法人税等調整額23,968千円の計上により、当期純損失855千円となりました。

第3期(平成14年4月期)

デジタルコンテンツ事業の拡大を図るため、携帯電話以外の各種メディアによるコンテンツ提供やシステム開発、コマース関連事業の譲受等、新規事業への積極的な展開を行いました。当期中にサービスを開始した新規コンテンツは12サイト、当期末日現在の提供実績は30サイト、課金対象者数は59.1万人となりました。

この結果、売上高は2,055,222千円と大幅に増加いたしました。事業拡大にともなった売上原価や販売費及び一般管理費の増加、出版や技術開発等の新規事業への投資に関連する費用の増加等により営業損失は

88,061千円、ゲームソフトの通信販売等にかかる事業の譲受による営業権の償却120,000千円の一括計上により、経常損失は200,724千円となりましたが、税効果による法人税等調整額83,902千円により損失幅は圧縮され、当期純損失は124,711千円となりました。

#### 第4期（平成15年4月期）

デジタルコンテンツ事業では、既存コンテンツの取捨選択を行い、安定した収益計上が見込めるコンテンツのサービス向上と効率的な運営体制の構築を推進いたしました。当期中にサービスを開始した新規コンテンツは8サイトであったものの11サイトでサービスを終了したことから、当期末日現在の提供実績は27サイト、課金対象者数は71.6万人となりました。

前期より進めてまいりました事業再編と店舗販売等によるコマース関連事業の収益基盤が確立したことにより、売上高は3,225,232千円、営業利益289,945千円、経常利益277,977千円、当期純利益142,700千円と増収増益となりました。また、前期末における欠損金125,979千円は当期末において解消されております。

#### 第5期（平成16年4月期）

デジタルコンテンツ事業では、特に利用継続性の高い「占い」カテゴリに対して集中的な投資を行い、サイト数及び顧客数での市場占有率を高めることができました。当期中にサービスを開始した新規コンテンツは30サイト、当期末日現在の提供実績は57サイト、課金対象者数は77.6万人となりました。また、コマース関連事業では、新たに公式ショップ4サイト立ち上げた他、営業譲受によりコマース関連事業の規模拡大を行いました。しかしながら、新規コンテンツの投入時期が下半期に偏重したことから、期末現在では顧客獲得数が十分でない段階であってことに加え、システム開発等の初期費用によって売上原価率が3.9%上昇し、結果として増収減益となりました。

詳細につきましては、「1.業績等の概要 (1)業績」を参照ください。

#### 第6期中間期（平成16年10月期）

デジタルコンテンツ事業では、既存コンテンツの持続的成長のための活性化施策を導入し、退会率の低減と新規顧客の獲得に重点を置いた活動を行いました。当中間期は、新規コンテンツの市場投入を手控えたことから新規コンテンツは1サイト、当中間期末日現在の提供実績は58サイト、課金対象者数は77.5万人となりました。また、コマース関連事業では、事業の再編とモバイルコマースの拡充に努め、当中間期にサービスを開始した新規ショップは7サイト、当中間期末日現在、当社が運営する公式ショップは12サイト及び一般ショップ3サイトとなりました。

新規コンテンツの投入が少なかったことと全社的な業務効率化により売上原価、販売費及び一般管理費の双方が圧縮され、また、ゲームソフトの通信販売等に関する事業の売却にともなう営業権譲渡益90,000千円を営業外収益に計上したことから、経常利益は大幅に改善いたしました。

詳細につきましては、「1.業績等の概要 (1)業績」を参照ください。

### 3. その他

#### (1) 人材の獲得について

当社が今後成長していくためには、事業推進者、コンテンツ拡充のための企画・開発・運営担当者、システム技術者及び拡大する組織に対応するための管理担当者など、各方面での優秀な人材をいかに獲得していくかが重要になります。当社では優秀な人材の確保に努めておりますが、適切な人材の獲得及び配置が円滑に進まない場合には、当社の業績に支障をきたす可能性があります。

#### (2) 特定人物への依存について

当社の代表取締役会長 川嶋真理は当社設立時から最高経営責任者として、代表取締役社長 杉山全功は現在の業務執行責任者として経営方針及び経営戦略の決定を行っており、また、管理本部担当取締役 森春幸及び経営企画部担当取締役 松本浩介は事業全体の推進において重要な役割を果たしております。このため、何らかの理由により同氏らが業務を執行できない事態となった場合、当社の事業戦略及び業績その他に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 訴訟・紛争の可能性について

当社は、現時点において損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウン、外部侵入等による個人情報の漏洩や知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合、また、取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する訴訟やその他の請求の対象とされる可能性があります。また、訴訟の内容及び結果、金額によっては、当社の財政状態及び業績ならびに社会的信用に影響を与えるおそれがあります。

(4) 配当政策について

当社では、企業体質の強化と積極的な事業展開に備えるため、設立以来、現在に至るまで利益配当は実施しておりません。しかしながら、株主の利益還元につきましては最も重要な経営課題と認識しており、今後につきましては、内部留保の充実及び事業投資ならびに各期の経営成績等を総合的に勘案し、積極的に検討していきたいと考えております。

(5) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員ならびに社外の協力者に対するインセンティブを目的としたストックオプション制度を採用しております。また、資本政策上の観点から、代表取締役会長 川嶋真理及び代表取締役社長 杉山全功に対して有償の新株予約権を発行しております。

今後につきましてもストックオプション制度を積極的に活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成17年3月31日現在における新株予約権による潜在株式数は2,797株であり、発行済株式総数9,656株の29.0%に相当します。

現時点における新株予約権等の状況は、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 移動体通信事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための基本契約。 提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。	平成12年6月1日から平成13年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
	iモード情報サービスに関する料金代行回収契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	iモード開始日から平成13年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
ジェイフォン東京株式会社(注)2	コンテンツ提供に関する基本契約	当社が、ジェイフォン東京株式会社にコンテンツを提供するための基本契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。	平成12年7月4日から平成13年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
	債権譲渡契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を、ジェイフォン東京株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	コンテンツ提供に関する基本契約と同一期間
KDDI株式会社(注)3	コンテンツ提供に関する契約書	当社がKDDI株式会社及びKDDIグループ会社(注4)にコンテンツを提供するための基本契約。 提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。	平成13年4月1日から平成14年3月31日まで (以降6ヶ月間毎自動更新)
株式会社エーユー、沖縄セルラー電話株式会社、株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西及びKDDI株式会社(注)4	情報料回収代行サービスに関する契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDIグループ(注5)及びKDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	平成13年4月1日から平成14年3月31日まで (以降6ヶ月間毎自動更新)

- (注) 1. 当社は平成12年12月に、ファミリービズ株式会社から一部のコンテンツ及び各キャリアにおける通信サービス提供事業の営業上の権利一切を譲り受けており、当該営業譲受にともない、これらの地位移転は完了いたしております。
2. ジェイフォン東京株式会社は、平成12年10月1日でジェイフォン東日本株式会社に商号変更し、ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付でジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社と、ジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、社名はジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。

3. ケイディーディーアイ株式会社は、平成14年11月1日付で登記上名称をKDDI株式会社に商号を変更しております。
4. 株式会社エーユーは、平成13年10月1日付でケイディーディーアイ株式会社と合併しております。
5. KDDIグループ会社とは、株式会社エーユー、沖縄セルラー電話株式会社、株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西の5社であります。
6. 当初の契約期間が満了している契約についても、自動延長規定の適用により契約の効力は存続しております。

(2) 営業譲渡

雑貨の店舗販売に関する事業の譲受

当社は、雑貨の店舗販売に関する事業を有限会社アライアンスより譲り受けることについて、平成15年11月28日開催の当社取締役会の承認を受け、平成16年1月1日に実施いたしました。

主な譲受財産は以下のとおりであります。

科目	金額(千円)
流動資産	
たな卸資産	23,810
固定資産	
建物附属設備	841
工具器具備品	176
電話加入権	109
その他	1,123
合計	26,062

モバイルコマースサイトの譲受

当社は、モバイルコマースサイトをホットマインド有限会社より譲り受けることについて、平成16年1月13日開催の当社取締役会の承認を受け、平成16年2月1日に実施いたしました。

主な譲受財産は以下のとおりであります。

科目	金額(千円)
固定資産	
営業権	15,000
合計	15,000

ゲームソフトの通信販売及び店舗販売に関わる事業の譲渡

当社は、当社のコマース関連事業に属する主にゲームソフトの通信販売等の事業を有限会社ゲインズに譲渡することについて、平成16年7月16日開催の当社取締役会の承認及び平成16年7月30日開催の当社定時株主総会の承認を受け、平成16年8月1日に実施いたしました。

主な譲渡財産は以下のとおりであります。

(譲渡資産)

科目	金額(千円)
流動資産	
たな卸資産	20,785
固定資産	
建物附属設備	74
工具器具備品	1,770
営業権	90,000
資産合計	112,631

(譲渡負債)

科目	金額(千円)
流動負債	
未払金	10,834
負債合計	10,834

#### 雑貨の店舗販売に関わる事業の譲渡

当社は、雑貨の店舗販売を行う事業を株式会社マリッサワールドトレーディングに譲渡することについて、平成16年8月17日開催の当社取締役会の承認を受け、平成16年10月16日に実施いたしました。

主な譲渡財産は以下のとおりであります。

科目	金額(千円)
流動資産	
たな卸資産	18,249
固定資産	
建物附属設備	841
工具器具備品	3,376
その他	109
合計	22,577

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度(平成15年5月1日から平成16年4月30日)における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

### (1) 財政状態の分析

#### 資産

資産合計は1,612,624千円(前年同期比 61,540千円増)となりました。

流動資産は、主に売上増加にともなう現金及び預金の増加(前年同期比 195,392千円増)により1,351,454千円(前年同期比75,339千円増)となりました。また、固定資産については、コンテンツの新規開発にともなうソフトウェア等の無形固定資産の増加(前年同期比 19,902千円増)があったものの、長期未収入金に対する貸倒引当金28,000千円の計上による投資その他の資産の減少(前年同期比 26,464千円減)等の影響により、261,170千円(前年同期比13,800千円減)となりました。

#### 負債

負債合計は、635,941千円(前年同期比 30,541千円減)となりました。

負債の減少は、主に未払法人税等の減少(前年同期比 78,146千円減)及び未払消費税等の減少(前年同期比 13,793千円減)によるものであります。

#### 資本

資本合計は、976,682千円(前年同期比 92,080千円増)となりました。

資本の増加の要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加(前年同期比 92,062千円増)及び投資有価証券の減損処理による資本勘定への影響額の減少(前年同期比 17千円減)によるものであります。

## (2) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は3,749,011千円（前年同期比 16.2%増）となりました。営業費用は売上原価2,494,125千円（前年同期比 23.6%増）、販売費及び一般管理費1,012,649千円（前年同期比 10.5%増）となり、営業費用全体では3,506,774千円（前年同期比 19.5%増）となりました。この結果、営業利益242,237千円（前年同期比 16.5%減）、経常利益224,147千円（前年同期比 19.4%減）、当期純利益は92,062千円（前年同期比 35.5%減）となりました。

### 売上高

デジタルコンテンツ事業におきましては、携帯電話向けコンテンツのさらなる拡充と「占い」カテゴリーの強化を図るため、積極的な投資を行い、当事業年度中に新たに22サイトを開始することができました。特に下半期に新規コンテンツの投入が完了したことから、顧客数の劇的な伸びは見られなかったものの、堅調な推移を維持することができ2,760,905千円（前年同期比 10.5%増）となりました。

また、コマース関連事業におきましては、ゲームソフトの通信販売等による売上の増加と複数のモバイルコマースサイトの立ち上がりによって、全体として858,002千円（前年同期比 32.2%増）となりました。

その他の事業では、システム受託開発や音源制作等により130,103千円（前年同期比 66.1%増）となりました。

### 売上原価

デジタルコンテンツ事業におきましては、新規コンテンツの積極的投入にともなったロイヤリティ及びシステム開発等の売上原価が増加し1,696,966千円（前年同期比 17.4%増）となりました。コマース関連事業におきましては、事業規模拡大にともなう在庫の増加等により678,945千円（前年同期比 36.1%増）、その他の事業におきましては、開発等を内製化したことによって労務費等が増加したものの、事業体制の再構築を実施したことにより118,212千円（前年同期比 59.8%増）となりました。

### 販売費及び一般管理費、営業利益

デジタルコンテンツ事業及びコマース関連事業ともに前年を上回る順調な業績推移を示したことから、回収代行手数料及び支払手数料等の変動費は同様に増加いたしました。その他、プロモーション関連費用やマネジメント層の強化、外部アドバイザー等の活用により、販売費及び一般管理費は1,012,649千円（前年同期比 10.5%増）となりましたが、売上高に対する売上総利益率が前年に比べて3.9%圧縮されたことにより、営業利益は前事業年度を下回る242,237千円（前年同期比 16.5%減）となりました。

### 営業外収益、営業外費用及び経常利益

主にモバイルコマースサイトの営業譲受による営業権15,000千円の償却を営業外費用に計上したことから、経常利益は224,147千円（前年同期比 19.4%減）となりました。

### 特別利益、特別損失及び法人税等ならびに当期純利益

主に投資有価証券評価損32,695千円、貸倒引当金繰入額28,000千円、ゲームソフトの販売を行っていた店舗閉鎖にともなう固定資産売却損及び店舗撤去費用10,783千円により、特別損失は71,479千円となりました。

この結果、税引前当期純利益は153,915千円（前年同期比 40.3%減）となり、法人税、住民税及び事業税66,990千円（前年同期比 32.7%減）、税効果による法人税等調整額5,137千円を計上しております。これにより、当期純利益は92,062千円（前年同期比 35.5%減）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は671,606千円となり、前事業年度末に比べ195,392千円の増加となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	171,358	366,170	194,812
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	136,721	170,778	34,057
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	69,150	-	69,150
現金及び現金同等物の増加額（千円）	103,786	195,392	91,606
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	476,213	671,606	195,392

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額145,135千円等があったものの、税引前当期純利益153,915千円、売上債権の減少額97,812千円及び仕入債務の増加額83,791千円等により、366,170千円の資金増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出78,467千円、営業の譲受けによる支出41,062千円、有形固定資産の取得による支出29,109千円及び投資有価証券の取得による支出30,000千円等により170,778千円の資金減となりました。

なお、当事業年度中の財務活動による資金の増減はなく、記載すべき事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第5期（自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日）

当事業年度においては、新規コンテンツの積極的な市場投入に向けて、コンテンツ開発及びサービス拡充に重点をおいた設備投資を行いました。

当事業年度の設備投資等の総額は122,254千円であり、その主なものは、モバイルコンテンツ向け自社利用のソフトウェア65,684千円、サーバー及びパソコンその他周辺機器等の工具器具備品27,835千円であります。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

第6期中間会計期間（自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日）

当中間会計期間においては、既存コンテンツの会員数増加のための施策に比重を置いたことから新規コンテンツ開発等に向けた設備投資の規模は結果として縮小することとなりました。

当中間会計期間の設備投資等の総額は13,228千円であり、その主なものは、モバイルコンテンツ向け自社利用のソフトウェア6,083千円、サーバー及びパソコンその他周辺機器等の工具器具備品4,266千円であります。

なお、コマース関連事業の一部を営業譲渡したことにより、工具器具備品1,808千円を売却、2,644千円を除却しております。

#### 2【主要な設備の状況】

平成16年10月31日現在における当社の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
			建物附 属設備	工具器 具備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都目黒区)	コンテンツ 事業 コマース関連 事業 その他	事務所用 設備	1,167	21,345	44,744	1,978	69,235	62 (22)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. その他にはソフトウェア仮勘定が含まれております。

3. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界の動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

平成17年3月31日現在、当社では今後の事業拡大に向けたシステム関連投資を中心に、以下のような設備の増強を計画しております。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都目黒区	デジタルコンテンツ事業及びコマース関連事業	事業用サーバー及びソフトウェア等	374,800	-	増資資金	平成17.5	平成19.4	-
		全社共通	事務所用設備	38,000	-	増資資金 自己資金	平成17.2	平成18.4	-

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	38,000
計	38,000

(注) 平成16年11月30日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日付で5,000株増加し、38,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	9,656	非上場
計	9,656	-

(注) 平成16年8月25日付の第三者割当増資により発行済株式総数は1,000株増加し9,656株となりました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成16年6月30日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	1,397
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	1,397
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	200,000
新株予約権の行使期間	-	平成16年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)4

(注)1. 当社が(注)2.に従って新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株当たりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとします。なお、「行使価額」とは新株予約権行使により発行又は移転する当社普通株式1株当たりの払込金額をいい、当初の行使価額は200,000円とします。

$$\text{株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{行使価額}}$$

2. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行(新株予約権による権利行使を除く)する場合は、次の算式

により調整される（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行または処分される株式数を含むものとする。）ものとし、ただし、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$$

なお、行使価額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込金額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整されるものとし、

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとする。

新株予約権は全部又は一部を行使することができます。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとし、

当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場されていることを要するものとし、

(2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失するものとし、

対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡した場合

対象者が破産宣告を受けた場合

(3) このほかの条件等については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとし、

### 4. 新株予約権の譲渡に関する事項

対象者は新株予約権につき、譲渡、質入その他一切を処分することができません。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年6月30日開催の臨時株主総会決議による発行数から、付与対象者の退職による権利喪失に伴ない、9株減じております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ27の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成16年6月30日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	1,400
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	1,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	200,000
新株予約権の行使期間	-	平成16年7月22日から 平成17年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 214,848 資本組入額 107,424
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)4

(注)1. 当社が(注)2.に従って新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株当たりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、1株未満

の端数を生じたときは、これを切り捨てます。なお、「行使価額」とは新株予約権行使により発行又は移転する当社普通株式1株当たりの払込金額をいい、当初の行使価額は200,000円とします。

$$\text{株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{行使価額}}$$

2. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行（新株予約権による権利行使を除く。）する場合は、次の算式により調整される（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行または処分される株式数を含むものとする。）ものとしてします。ただし、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込金額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整されるものとしてします。

3. 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとしてします。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

対象者は新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとしております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年3月27日 (注)1	200	200	10,000	10,000	-	-
平成12年5月23日 (注)2	600	800	30,000	40,000	-	-
平成12年7月25日 (注)2	400	1,200	20,000	60,000	-	-
平成12年8月9日 (注)2	200	1,400	10,000	70,000	-	-
平成12年10月26日 (注)3	800	2,200	40,000	110,000	-	-
平成12年11月28日 (注)4	1,780	3,980	89,000	199,000	-	-
平成13年4月21日 (注)5	500	4,480	25,000	224,000	-	-
平成13年5月31日 (注)6	3,826	8,306	286,950	510,950	286,950	286,950
平成14年8月9日 (注)7	350	8,656	70,000	580,950	-	286,950
平成16年8月25日 (注)8	1,000	9,656	100,000	680,950	100,000	386,950

(注)1. 会社設立 発行価格50,000円 資本組入額50,000円

2. 有償第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額 50,000円  
割当先は当社代表取締役会長川嶋真理であります。

3. 有償第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額 50,000円  
割当先は吉田直人であります。
4. 有償第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額 50,000円  
割当先はシナプスフォン㈱他であります。
5. 有償第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額 50,000円  
割当先は当社代表取締役会長川嶋真理他であります。
6. 有償第三者割当 発行価格150,000円 資本組入額 75,000円  
割当先はネットキャピタルパートナーズZ-1号他であります。
7. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額 200,000円  
割当先はイーディーコントライブ㈱他であります。
8. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額 100,000円  
割当先は㈱コネクテクトテクノロジーズ他であります。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人 等	外国法人 等のうち 個人	個人その 他	計	
株主数 (人)	-	-	-	19	3	1	41	63	-
所有株式数 (株)	-	-	-	2,596	1,271	16	5,789	9,656	-
所有株数の 割合(%)	-	-	-	26.89	13.16	0.17	59.95	100.0	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,656	9,656	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	9,656	-	-
総株主の議決権	-	9,656	-

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成16年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、監査役2名、従業員60名及び社外の協力者5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,406株
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1

(注)1. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人員数並びに株式の数は、取締役7名(1,284株)、監査役2名(6株)、従業員50名(77株)、社外の協力者5名(25株)、合計1,392株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、創業して間もないこともあり事業資金の流出を避け、ソフトウェアを含む設備投資及び、人材の確保・育成に関する資金、さらには業務拡大に伴う運転資金として内部留保の充実を図るため、過去においては利益配当を行った実績はありません。

しかしながら、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、今後につきましては、企業体質の強化及び新規事業開発や積極的なアライアンス等の事業投資に備えた資金を確保しつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら利益配当を検討してまいります。

### 4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。



## 5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役	会長	川嶋 真理	昭和44年9月28日生	平成元年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク設立 代表取締役 平成6年1月 ファミリービズ株式会社 代表取締役 平成7年11月 インターキュー株式会社(現グローバルメディアオンライン株式会社) 取締役 平成12年4月 株式会社ヒス・ブレインズ(現株式会社ソーレリア)設立 取締役 平成12年3月 当社設立 代表取締役会長(現任) 平成13年3月 シナプスフォン株式会社 取締役(現任) 平成14年11月 株式会社キャリアマート 取締役(現任)	2,082
代表取締役	社長	杉山 全功	昭和40年4月16日生	平成元年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク 取締役 平成3年9月 株式会社徳間インテリジェンスネットワーク 取締役 平成7年8月 株式会社シンフォレスト設立 取締役 平成9年4月 有限会社クリプトメリア 取締役(現任) 平成11年12月 株式会社マックスサポート 取締役(現任) 平成12年6月 株式会社インデックス入社 経営企画室長 平成13年10月 株式会社ストーリーミングメディアコミュニケーションズ(現株式会社インデックス・ソリューションズ) 取締役 平成14年7月 株式会社プラクティス(現株式会社インデックス・ライツ) 取締役副社長 平成16年1月 当社入社 平成16年3月 当社 代表取締役社長(現任)	166
取締役	管理本部担当	森 春幸	昭和38年10月3日生	平成2年12月 グラムス株式会社設立 専務取締役 平成7年8月 株式会社シンフォレスト設立 取締役副社長 平成12年5月 当社入社 平成12年9月 当社 取締役(現任) MMプロジェクトリーダー 平成13年6月 株式会社イービクチャーズ 取締役 当社16年8月 当社 管理本部担当(現任)	123
取締役	経営企画部担当	松本 浩介	昭和42年6月2日生	平成6年1月 ファミリービズ株式会社 取締役(現任) 平成10年6月 時刻表情報サービス株式会社 取締役 平成11年3月 時刻表情報サービス株式会社 代表取締役 平成16年7月 当社 取締役(現任) 平成17年1月 時刻表情報サービス株式会社 取締役(現任) 平成17年1月 当社 経営企画部担当(現任)	82

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	デジタルコンテンツ事業担当	白鷺 幸治	昭和36年7月4日生	平成2年11月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク入社 平成3年4月 株式会社徳間インテリジェンスネットワーク入社 平成9年5月 インフォコム株式会社入社 平成16年4月 当社入社 デジタルコンテンツ事業部長 平成16年7月 当社 取締役 デジタルコンテンツ事業担当(現任)	5
取締役	コマース関連事業担当	中村 亮	昭和45年4月16日生	平成7年11月 株式会社光通信入社 平成12年6月 アールピバン株式会社入社 平成12年8月 株式会社イービクチャーズへ転籍 平成15年4月 ホットマインド有限会社設立 取締役(現任) 平成16年2月 当社入社 ECプロジェクト事業部長 平成16年7月 当社 取締役 コマース関連事業担当(現任)	14
取締役		内田 康則	昭和43年9月26日生	平成2年4月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク入社 平成3年9月 株式会社徳間インテリジェンスネットワーク入社 平成6年1月 ファミリービズ株式会社 取締役(現任) 平成8年9月 有限会社アライアンス設立 取締役(現任) 平成15年7月 当社 取締役(現任) MD事業部長	60
常勤監査役		伊藤 勇	昭和17年2月8日生	昭和60年4月 株式会社メルダック 常務取締役 平成9年7月 メル音楽出版株式会社 代表取締役 平成16年3月 当社 常勤監査役(現任)	
監査役		天井 次夫	昭和25年3月27日生	昭和50年2月 株式会社日商インターライフ設立 代表取締役 平成7年12月 イーディーコントライブ株式会社 監査役 平成12年1月 株式会社バリュークリエーション設立 代表取締役社長 平成13年9月 同社 代表取締役会長(現任) 平成14年2月 当社 監査役(現任)	
監査役		谷間 真	昭和46年10月6日生	平成9年1月 公認会計士谷間真事務所開設 所長(現任) 平成11年5月 株式会社ディー・ブレイン関西 代表取締役 平成14年7月 当社 監査役(現任) 平成14年7月 株式会社ネクストジャパン 取締役(現任) 平成14年8月 株式会社プロ・クエスト設立 代表取締役(現任)	10
計					2,542

(注) 監査役伊藤勇及び天井次夫並びに谷間真は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

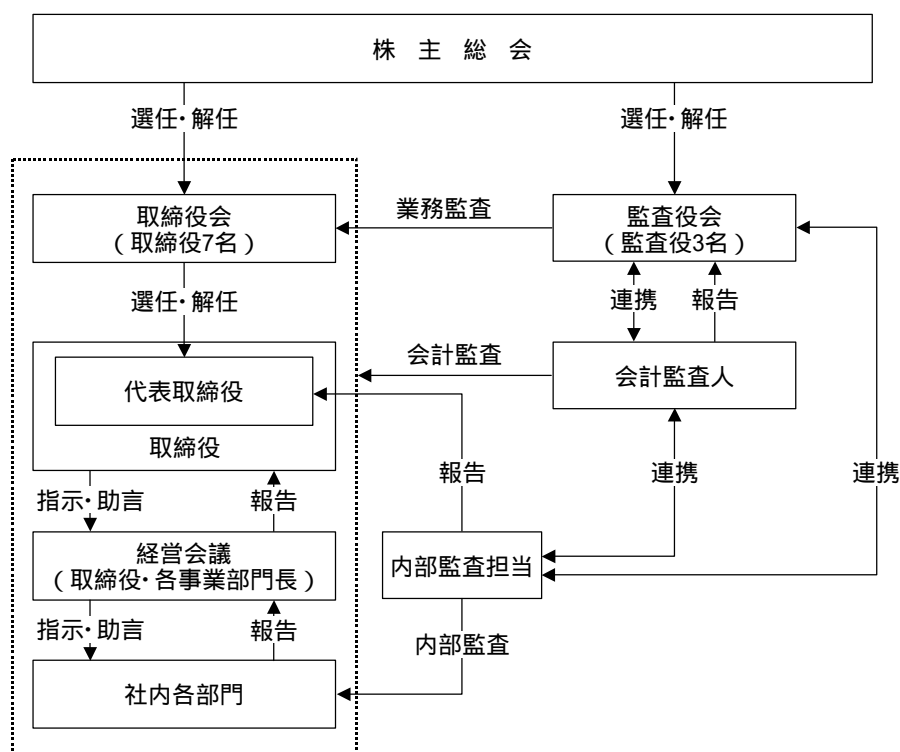
## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、法令の遵守につきましては、弁護士や公認会計士等の有識者の意見を参考に、管理部門の強化及び内部統制システムの整備を推進し、コンプライアンス徹底に向けた全社的な意識強化と定着に努めてまいります。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況  
当社は経営環境の著しい変化に対応するため、経営の透明性実現のために以下の体制・組織を構築しております。



#### 取締役会：

取締役会は7名の取締役で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催され、監査役も出席し取締役の職務遂行を監視しております。また、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。なお、取締役の使命と責任を明確にするため、取締役の任期については1年としております。

#### 経営会議：

取締役及び各事業部門長が出席し毎週1回経営会議を開催しております。当会議では、取締役会で決定された基本方針に基づき業務遂行状況の把握と課題の抽出・検討を行うことで、取締役による業務執行監督を行い、経営判断の迅速化に努めております。

#### 監査役会制度：

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は3名の監査役で構成され、定期的に監査役会を開催しております。監査役は取締役会への出席のほか、取締役の意見聴取や資料の閲覧、内部監査との連携等により取締役の業務執行を監視しております。また、法令・定款に準拠した監査方針を定め、各監査役の報告に基づき監査意見を形成いたします。

#### 内部監査担当：

当社は管理本部内に内部監査担当者を設置し、主要な事業部門を中心に業務監査を計画的に実施しております。内部監査担当者は、被監査部門に対して具体的な助言・勧告、業務改善状況の確認を行う

とともに、監査役及び会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監視及び牽制を行っております。

弁護士及び会計監査人等その他第三者の状況：

当社は顧問弁護士との顧問契約に基づき、法律全般及び重要な法務的課題については随時相談を行い、必要な検討及びアドバイスをうけております。また、会計監査についてはあずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであります。なお、当社の取締役・監査役とは人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

社外取締役： 該当はありません。

社外監査役： 伊藤勇、天井次夫、谷間真

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の取り組みの状況

当社はコンプライアンスの強化を推し進めて行くため社内規程の見直し及び管理体制の強化等を行っております。その一環として新たに規程等の追加、改善を実施したほか、役員・社員を対象とした法令の理解促進を目的とする社内外の研修の開催及び参加を進めております。

### (3) 役員報酬及び監査報酬

平成16年4月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

(平成16年4月期)		監査報酬	
役員報酬		監査証明にかかる報酬	5,000千円
取締役を支払った報酬	42,112千円	上記以外の報酬	-千円
監査役を支払った報酬	2,900千円		
計	45,012千円		5,000千円

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第4期事業年度（平成14年5月1日から平成15年4月30日まで）は改正前の財務諸表等規則、第5期事業年度（平成15年5月1日から平成16年4月30日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、第5期事業年度の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項ただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第6期中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第6期中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期事業年度（平成14年5月1日から平成15年4月30日まで）及び第5期事業年度（平成15年5月1日から平成16年4月30日まで）の財務諸表ならびに第6期中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の監査及び中間監査を受けております。

### 3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第4期 (平成15年4月30日)		第5期 (平成16年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			476,213		671,606
2. 売掛金			719,260		621,447
3. 商品			55,295		46,245
4. 貯蔵品			4,151		2,711
5. 前渡金			207		2,688
6. 前払費用			6,361		6,451
7. 繰延税金資産			21,540		12,348
8. その他			10,085		876
貸倒引当金			17,000		12,920
流動資産合計			1,276,114	82.3	1,351,454
固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物附属設備		1,023		1,317	
減価償却累計額		485	538	464	853
2. 工具器具備品		113,726		118,688	
減価償却累計額		75,444	38,282	87,958	30,729
有形固定資産合計			38,821	2.5	31,583
(2)無形固定資産					
1. ソフトウェア			34,334		58,191
2. その他			5,259		1,304
無形固定資産合計			39,594	2.5	59,496

区分	注記 番号	第4期 (平成15年4月30日)		第5期 (平成16年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券		43,250		40,584	
2.長期貸付金		17,000		13,000	
3.長期前払費用		12,532		2,947	
4.繰延税金資産		70,762		85,079	
5.差入保証金		35,352		37,746	
6.長期未収入金		15,000		15,700	
7.その他		2,658		3,033	
貸倒引当金		-		28,000	
投資その他の資産合計		196,554	12.7	170,090	10.5
固定資産合計		274,970	17.7	261,170	16.2
資産合計		1,551,084	100.0	1,612,624	100.0

区分	注記 番号	第4期 (平成15年4月30日)		第5期 (平成16年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金			385,199		468,990
2. 未払金			85,038		76,938
3. 未払費用			58,209		48,187
4. 未払法人税等			99,300		21,154
5. 未払消費税等			26,459		12,666
6. 前受金			7,970		4,358
7. 預り金			4,305		3,646
流動負債合計			666,482	43.0	635,941
負債合計			666,482	43.0	635,941
(資本の部)					
資本金			580,950	37.4	580,950
資本剰余金					
1. 資本準備金		286,950		286,950	
資本剰余金合計			286,950	18.5	286,950
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		16,720		108,782	
利益剰余金合計			16,720	1.1	108,782
その他有価証券評価差額 金			17	0.0	-
資本合計			884,602	57.0	976,682
負債・資本合計			1,551,084	100.0	1,612,624



中間貸借対照表

		第 6 期中間会計期間末 (平成16年10月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			652,406	
2. 売掛金			857,710	
3. たな卸資産			190,127	
4. その他			95,623	
貸倒引当金			19,426	
流動資産合計			1,776,441	88.1
固定資産				
1. 有形固定資産	1		22,512	
2. 無形固定資産			47,190	
3. 投資その他の資産			197,143	
貸倒引当金			26,700	
固定資産合計			240,146	11.9
資産合計			2,016,587	100.0

		第 6 期中間会計期間末 (平成16年10月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 買掛金			431,616	
2. 未払金			48,424	
3. 未払費用			37,813	
4. 未払法人税等			122,171	
5. 新株予約権			20,787	
6. その他	2		16,626	
流動負債合計			677,439	33.6
負債合計			677,439	33.6
(資本の部)				
資本金			680,950	33.8
資本剰余金				
1. 資本準備金		386,950		
資本剰余金合計			386,950	19.2
利益剰余金				
1. 中間未処分利益		271,247		
利益剰余金合計			271,247	13.4
資本合計			1,339,147	66.4
負債・資本合計			2,016,587	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第4期 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)			第5期 (自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. デジタルコンテンツ事業 売上高		2,497,845			2,760,905		
2. コマース関連事業 売上高		649,046			858,002		
3. その他の事業売上高		78,340	3,225,232	100.0	130,103	3,749,011	100.0
売上原価							
1. デジタルコンテンツ事業 売上原価		1,445,806			1,696,966		
2. コマース関連事業 売上原価		498,875			678,945		
3. その他の事業 売上原価		73,990	2,018,673	62.6	118,212	2,494,125	66.5
売上総利益			1,206,559	37.4		1,254,886	33.5
販売費及び一般管理費	1		916,613	28.4		1,012,649	27.0
営業利益			289,945	9.0		242,237	6.5
営業外収益							
1. 受取利息		234			10		
2. 助成金収入		1,146			-		
3. 受取手数料		489			166		
4. 保険配当金		422			-		
5. 受取賃貸料		400			-		
6. その他		142	2,835	0.1	205	382	0.0
営業外費用							
1. 支払利息		-			67		
2. 営業権償却		1,428			15,000		
3. 貸倒損失		-			196		
4. たな卸資産評価損		7,008			-		
5. 盗難損失		4,686			-		
6. その他		1,680	14,804	0.5	3,208	18,472	0.5
経常利益			277,977	8.6		224,147	6.0

区分	注記 番号	第4期 (自 平成14年5月 1日 至 平成15年4月30日)			第5期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	-	-	-	1,246	1,246	0.0
特別損失							
1. 固定資産除売却損	3	953			7,703		
2. 投資有価証券評価損		-			32,695		
3. 貸倒引当金繰入額		-			28,000		
4. 事務所移転費用		19,144			-		
5. その他		-	20,097	0.6	3,080	71,479	1.9
税引前当期純利益			257,879	8.0		153,915	4.1
法人税、住民税及び事業 税		99,598			66,990		
法人税等調整額		15,580	115,178	3.6	5,137	61,852	1.6
当期純利益			142,700	4.4		92,062	2.5
前期繰越利益			-			16,720	
前期繰越損失			125,979			-	
当期末処分利益			16,720			108,782	

デジタルコンテンツ事業 売上原価明細書

区分	注記 番号	第4期 (自 平成14年5月 1日 至 平成15年4月30日)		第5期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 労務費		147,754	10.0	186,110	10.6
2. 支払ロイヤリティ		1,148,387	77.5	1,279,320	72.7
3. 外注加工費		94,160	6.3	168,500	9.6
4. 経費	1	91,235	6.2	125,290	7.1
当期総製造費用		1,481,537	100.0	1,759,222	100.0
他勘定振替高	2	35,730		62,255	
デジタルコンテンツ事業 売上原価		1,445,806		1,696,966	

(注)

第4期 (自 平成14年5月 1日 至 平成15年4月30日)	第5期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 48,073千円</p> <p>通信費 35,692千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 35,730千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、コンテンツ別の個別原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 58,081千円</p> <p>通信費 53,889千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 62,255千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>同 左</p>

コマース関連事業 売上原価明細書

区分	注記 番号	第4期 (自 平成14年5月 1日 至 平成15年4月30日)		第5期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 労務費		10,103	19.6	19,931	26.3
2. 外注加工費		17,638	34.1	8,303	11.0
3. 経費	1	23,959	46.3	47,512	62.7
当期総製造費用		51,702	100.0	75,747	100.0
他勘定振替高	2	2,500		11,071	
差引計		49,201		64,676	
期首商品たな卸高		30,728		45,064	
商品仕入高		475,148		591,640	
営業譲受による商品受入高		-		23,810	
計		555,077		725,190	
期末商品たな卸高		45,064		46,245	
他勘定振替高	3	11,137		-	
コマース関連事業売上原価		498,875		678,945	

(注)

第4期 (自 平成14年5月 1日 至 平成15年4月30日)	第5期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>荷造運搬費 23,646千円</p> <p>減価償却費 313千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 2,400千円</p> <p>広告宣伝費 100千円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>たな卸資産評価損 7,008千円</p> <p>盗難損失 4,128千円</p> <p>4. 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、コマースサイト別の個別原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>荷造運搬費 37,594千円</p> <p>減価償却費 8,607千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 11,071千円</p> <p>3.</p> <p>4. 原価計算の方法</p> <p>同 左</p>

その他の事業 売上原価明細書

区分	注記 番号	第4期 (自 平成14年5月 1日 至 平成15年4月30日)		第5期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 労務費		22,057	27.4	53,130	48.3
2. 外注加工費		42,965	53.5	40,205	36.6
3. 経費	1	15,339	19.1	16,574	15.1
当期総製造費用		80,362	100.0	109,910	100.0
他勘定振替高	2	6,371		3,429	
差引計		73,990		106,481	
期首商品たな卸高		-		10,230	
商品仕入高		10,230		1,500	
計		84,221		118,212	
期末商品たな卸高		10,230		-	
その他の事業売上原価		73,990		118,212	

(注)

第4期 (自 平成14年5月 1日 至 平成15年4月30日)	第5期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>通信費 9,242千円</p> <p>減価償却費 2,583千円</p> <p>長期前払費用償却 1,827千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 5,292千円</p> <p>広告宣伝費 1,079千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、案件別の個別原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>通信費 4,828千円</p> <p>減価償却費 6,808千円</p> <p>長期前払費用償却 2,436千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 3,429千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>同 左</p>

中間損益計算書

		第 6 期中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高			2,011,374	100.0
売上原価			1,342,410	66.7
売上総利益			668,964	33.3
販売費及び一般管理費			434,482	21.6
営業利益			234,482	11.7
営業外収益	1		91,285	4.5
営業外費用	2		4,437	0.2
経常利益			321,329	16.0
特別利益	3		2,000	0.1
特別損失	4		26,802	1.3
税引前中間純利益			296,527	14.8
法人税、住民税及び事業税		117,927		
法人税等調整額		16,135	134,062	6.7
中間純利益			162,464	8.1
前期繰越利益			108,782	
中間未処分利益			271,247	



【キャッシュ・フロー計算書】

		第4期 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)	第5期 (自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		257,879	153,915
減価償却費		75,439	84,410
長期前払費用償却		2,792	11,888
新株発行費償却		850	-
商標権償却		464	1,711
営業権償却		1,428	15,000
投資組合費用		5,400	-
事務所移転費用		7,002	-
貸倒引当金の増減額		1,700	23,920
受取利息		234	10
支払利息		-	67
固定資産売却益		-	1,246
固定資産除売却損		953	7,703
投資有価証券評価損		-	32,695
売上債権の増減額		105,258	97,812
たな卸資産の増減額		27,467	34,300
仕入債務の増減額		47,007	83,791
未払金の増減額		44,029	6,649
未払費用の増減額		4,519	10,022
未払消費税等の増減額		15,232	13,793
その他		25,592	4,131
小計		171,856	511,363
利息の受取額		64	10
利息の支払額		-	67
法人税等の支払額		563	145,135
営業活動によるキャッシュ・フロー		171,358	366,170

		第4期 (自 平成14年5月 1日 至 平成15年4月30日)	第5期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		33,369	29,109
有形固定資産の売却による収入		24	2,011
無形固定資産の取得による支出		44,545	78,467
営業の譲受けによる支出	2	2,489	41,062
投資有価証券の取得による支出		-	30,000
差入保証金の戻しによる収入		971	6,855
差入保証金の差入による支出		30,988	5,005
長期前払費用による支出		11,825	-
投資組合精算による支出		14,500	-
貸付金の回収による収入		-	4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		136,721	170,778
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		69,150	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		69,150	-
現金及び現金同等物の増減額		103,786	195,392
現金及び現金同等物の期首残高		372,427	476,213
現金及び現金同等物の期末残高	1	476,213	671,606

中間キャッシュ・フロー計算書

		第 6 期中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益		296,527
減価償却費		29,990
長期前払費用償却		288
新株発行費		864
営業権譲渡益		90,000
営業権譲渡損		3,573
貸倒引当金の増減額		5,206
受取利息		334
固定資産除売却損		25
投資有価証券評価損		26,076
売上債権の増減額		236,263
たな卸資産の増減額		180,935
仕入債務の増減額		37,373
未払金の増減額		28,954
未払費用の増減額		10,373
未払消費税等の増減額		1,737
前受金の増減額		4,358
その他		7,488
小計		235,265
利息の受取額		334
法人税等の支払額		20,157
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>255,088</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出		4,726
有形固定資産の売却による収入		10
無形固定資産の取得による支出		8,789
営業の譲渡しによる収入		22,479
差入保証金の回収による収入		4,992
貸付金の回収による収入		2,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>15,965</b>

第 6 期中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー	1	
株式の発行による収入		199,135
新株予約権の発行による収入		20,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		219,922
現金及び現金同等物の増減額		19,200
現金及び現金同等物の期首残高		671,606
現金及び現金同等物の中間期末残高		652,406

【利益処分計算書】

		第4期 (株主総会承認日 平成15年7月23日)		第5期 (株主総会承認日 平成16年7月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			16,720		108,782
次期繰越利益			16,720		108,782

重要な会計方針

項目	第4期 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)	第5期 (自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。(外貨建有価証券の換算差額については全部資本直入法によっております。)</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については経済的機能的な実情を勘案した耐用年数(2年)によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具備品 2～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(2年)に基づく定額法を採用しております。  営業権 取得時に全額費用として処理しております。  商標権 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によって処理しております。 なお、償却期間につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については経済的機能的な実情を勘案した耐用年数(2年)によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左  営業権 同左  商標権 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	第4期 (自 平成14年5月 1日 至 平成15年4月30日)	第5期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	第4期 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)	第5期 (自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。 なお、これによる影響はありません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>

表示方法の変更

第4期 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)	第5期 (自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日)
<p>(貸借対照表) 前期において区分掲記しておりました流動資産の「立替金」(当期末残高822千円)「未収入金」(当期末残高8,298千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	



注記事項

(貸借対照表関係)

第4期 (平成15年4月30日)			第5期 (平成16年4月30日)		
授權株式数及び発行済株式総数			授權株式数及び発行済株式総数		
授權株式数	普通株式	33,000株	授權株式数	普通株式	33,000株
発行済株式総数	普通株式	8,656株	発行済株式総数	普通株式	8,656株

(損益計算書関係)

第4期 (自平成14年5月1日 至平成15年4月30日)			第5期 (自平成15年5月1日 至平成16年4月30日)		
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は36.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は63.4%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。			1. 販売費に属する費用のおおよその割合は40.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59.7%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
回収代行手数料	247,971	千円	回収代行手数料	276,492	千円
広告宣伝費	86,990		広告宣伝費	129,614	
役員報酬	37,125		役員報酬	45,012	
給与手当	235,861		給与手当	198,430	
賃借料	32,151		賃借料	56,376	
貸倒損失	36,678		貸倒損失	25,067	
貸倒引当金繰入額	17,000		貸倒引当金繰入額	12,920	
減価償却費	24,469		減価償却費	10,914	
2.			2. 固定資産売却益は、工具器具備品1,246千円であります。		
3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。			3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。		
固定資産売却損	工具器具備品	1千円	固定資産売却損	工具器具備品	215千円
固定資産除売却損	建物附属設備	196千円	固定資産除売却損	建物附属設備	145千円
	工具器具備品	441千円		工具器具備品	3,716千円
	ソフトウェア	314千円		ソフトウェア	3,625千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第4期 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)	第5期 (自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日)																								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">476,213千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">476,213千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	476,213千円	現金及び現金同等物	476,213千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">671,606千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">671,606千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	671,606千円	現金及び現金同等物	671,606千円																
現金及び預金勘定	476,213千円																								
現金及び現金同等物	476,213千円																								
現金及び預金勘定	671,606千円																								
現金及び現金同等物	671,606千円																								
<p>2. 営業の譲受けにより増加した資産の主な内訳 当事業年度に営業の譲受けにより増加した資産の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,060千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無形固定資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業権</td> <td style="text-align: right;">1,428千円</td> </tr> </table>	有形固定資産		工具器具備品	1,060千円	無形固定資産		営業権	1,428千円	<p>2. 営業の譲受けにより増加した資産の主な内訳 当事業年度に営業の譲受けにより増加した資産の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">23,810千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">841千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">176千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無形固定資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業権</td> <td style="text-align: right;">15,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">109千円</td> </tr> </table>	流動資産		たな卸資産	23,810千円	有形固定資産		建物附属設備	841千円	工具器具備品	176千円	無形固定資産		営業権	15,000千円	その他	109千円
有形固定資産																									
工具器具備品	1,060千円																								
無形固定資産																									
営業権	1,428千円																								
流動資産																									
たな卸資産	23,810千円																								
有形固定資産																									
建物附属設備	841千円																								
工具器具備品	176千円																								
無形固定資産																									
営業権	15,000千円																								
その他	109千円																								

(リース取引関係)

第4期 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)	第5期 (自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日)
<p>内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。</p>	同左

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	第4期 (平成15年4月30日)	第5期 (平成16年4月30日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
<p>その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)</p>	43,250	40,584

(注) 第5期において、その他有価証券について32,695千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第4期(自平成14年5月1日 至平成15年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第5期(自平成15年5月1日 至平成16年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第4期(自平成14年5月1日 至平成15年4月30日)

該当事項はありません。

第5期(自平成15年5月1日 至平成16年4月30日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第4期 (自平成14年5月1日 至平成15年4月30日)	第5期 (自平成15年5月1日 至平成16年4月30日)																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">7,046</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">8,977</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">27,422</td></tr> <tr><td>営業権償却超過額</td><td style="text-align: right;">36,080</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,774</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">92,302</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.05</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>実効税率の変更に伴う影響</td><td style="text-align: right;">1.06</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.49</td></tr> <tr><td>交際費等損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.91</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.15</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.66</td></tr> </table> <p>3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期においては42.05%、当期は平成16年4月30日までに解消が見込まれる一時差異等については42.05%、それ以降に解消が見込まれる一時差異等については40.49%を適用しております。その結果、繰延税金資産の金額が2,726千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>	繰延税金資産		未払金否認額	7,046	未払事業税否認額	8,977	減価償却超過額	27,422	営業権償却超過額	36,080	その他	12,774	繰延税金資産合計	92,302	法定実効税率	42.05	(調整)		実効税率の変更に伴う影響	1.06	住民税均等割額	0.49	交際費等損金不算入額	0.91	その他	0.15	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.66	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">5,930</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">1,983</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">12,083</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">31,809</td></tr> <tr><td>営業権償却超過額</td><td style="text-align: right;">29,660</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,960</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">97,427</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。</p> <p>3.</p>	繰延税金資産		未払金否認額	5,930	未払事業税否認額	1,983	投資有価証券評価損	12,083	減価償却超過額	31,809	営業権償却超過額	29,660	その他	15,960	繰延税金資産合計	97,427
繰延税金資産																																													
未払金否認額	7,046																																												
未払事業税否認額	8,977																																												
減価償却超過額	27,422																																												
営業権償却超過額	36,080																																												
その他	12,774																																												
繰延税金資産合計	92,302																																												
法定実効税率	42.05																																												
(調整)																																													
実効税率の変更に伴う影響	1.06																																												
住民税均等割額	0.49																																												
交際費等損金不算入額	0.91																																												
その他	0.15																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.66																																												
繰延税金資産																																													
未払金否認額	5,930																																												
未払事業税否認額	1,983																																												
投資有価証券評価損	12,083																																												
減価償却超過額	31,809																																												
営業権償却超過額	29,660																																												
その他	15,960																																												
繰延税金資産合計	97,427																																												

## (持分法損益等)

第4期(自平成14年5月1日 至平成15年4月30日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

第5期(自平成15年5月1日 至平成16年4月30日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第4期（自平成14年5月1日 至平成15年4月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	川嶋真理	東京都 渋谷区	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 23.1	-	-	事務所等 の賃貸借 取引に対 する保証 (注)2	4,036	-	-
								携帯コン テンツシ ステム使 用に関する 被債務 保証 (注)3	47,192	-	-
役員及びその 近親者が議決権の過 半数を所有している会社等（当該 会社等の子会社を含む）	(株)ヒス・ ブレインズ	東京都 港区	10,000	情報提供 サービス業	-	取締役 兼任 1名	役務の 受入	コンテン ツの企画 料及び原 稿料 (注)4	1,380	未払金	105

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、本社及び店舗建物の賃貸借取引において、当社代表取締役 川嶋真理より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 当社は、当社が提供する携帯コンテンツの一部について、(株)コムドアーズと「携帯電話コンテンツ用システム使用許諾契約書」を締結しており、当該契約書に基づく商取引上の当社債務について当社代表取締役 川嶋真理より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

4. コンテンツの企画料及び原稿料については、同社にて提示された取引価格と他取引先との価格を参考に、交渉の上、決定しております。

第5期（自平成15年5月1日 至平成16年4月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	川嶋真理	東京都 渋谷区	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 24.1	-	-	事務所等 の賃貸借 取引に対 する保証 (注)2	4,036	-	-
								携帯コン テンツシ ステム使 用に関す る被債務 保証 (注)3	48,868	-	-
役員及びその 近親者が議 決権の過半 数を所有し ている会社 等(当該会 社等の子会 社を含む)	(有)アライ アンス	東京都 渋谷区	10,000	雑貨等の販 売	-	取締役 兼任 1名	商品の 購入及 び営業 の譲受	営業の譲 受(注)4 譲受資産 合計	24,938	-	-
	(株)ヒス・ ブレイン ズ	東京都 港区	10,000	情報提供 サービス業	-	(注)5	役務の 受入	譲受対価	26,062	-	-
								コンテ ンツロイ ヤリティ の支払 (注)6	1,027	買掛金	265

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、本社及び一部の店舗建物の賃貸借取引において、当社代表取締役 川嶋真理より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 当社は、当社が提供する携帯コンテンツの一部について、(株)コムドアーズと「携帯電話コンテンツ用システム使用許諾契約書」を締結しており、当該契約書に基づく商取引上の当社債務について当社代表取締役 川嶋真理より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、平成16年6月30日をもって当該保証関係は解消されております。
4. 当社が、平成16年1月1日付で有限会社アライアンスから雑貨の店舗販売に関する事業を譲り受けたものであり、譲渡資産は平成15年12月31日現在の簿価であります。
5. 当社代表取締役会長 川嶋真理は平成15年5月28日付で同社取締役を退任しております。
6. コンテンツロイヤリティの料率については、同社にて提示された料率等と他取引先との条件を参考に、交渉の上、決定しております。

( 1株当たり情報 )

第 4 期 (自 平成14年5月 1日 至 平成15年4月30日)	第 5 期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)
1株当たり純資産額 102,195.32円	1株当たり純資産額 112,833.03円
1株当たり当期純利益 16,670.61円	1株当たり当期純利益 10,635.65円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度にて適用して算定した場合の1株当たり情報に与える影響はありません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 4 期 (自 平成14年5月 1日 至 平成15年4月30日)	第 5 期 (自 平成15年5月 1日 至 平成16年4月30日)
当期純利益(千円)	142,700	92,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	( - )	( - )
普通株式に係る当期純利益(千円)	142,700	92,062
期中平均株式数(株)	8,560	8,656

(重要な後発事象)

<p>第4期 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)</p>	<p>第5期 (自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日)</p>
	<p>1. 株主以外の者に対する新株予約権の無償発行          当社は、平成16年6月30日開催の臨時株主総会において、当社取締役及び監査役、従業員ならびに社外協力者に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21ならびに商法第280条ノ27の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行株式数 1,660株を上限とする。          (2) 行使時の払込金額 1株につき200,000円          (3) 発行総額 332,000千円          (4) 発行予定期間 平成16年7月1日から平成26年5月31日まで</p> <p>2. 株主以外の者に対する新株予約権の有償発行          当社は、平成16年6月30日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ27の規定に基づき、株主以外の者に対して新株予約権を有償発行することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行総数 1,400株を上限とする          (2) 発行価額 1個につき14,848円          (3) 発行総額 20,787千円          (4) 行使に際して払込をすべき金額 1株につき200,000円          (5) 付与対象者 川嶋 真理、杉山 全功          (6) 行使期間 平成16年7月22日から平成17年12月31日まで</p> <p>3. ゲームソフトの通信販売等に関する事業の営業譲渡          当社は、経営方針に基づいた事業再編を推進する中で経営資源の有効活用と業務効率を向上させるため、ゲームソフトの通信販売等に関する事業を譲渡することとなり、平成16年7月14日に営業譲渡契約を締結いたしました。なお、当該営業譲渡につきましては、平成16年7月30日開催の定時株主総会で承認されており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 譲渡先 有限会社ゲインズ          (2) 譲渡する事業              ゲームソフトの通信販売等に関する事業          (3) 譲渡する資産・負債の内容              流動資産 たな卸資産 20,785千円              固定資産 建物附属設備 74                              工具器具備品 1,770                              営業権 90,000              流動負債 未払金 10,834          (4) 譲渡期日 平成16年8月1日</p>



<p style="text-align: center;">第4期 (自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第5期 (自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日)</p>																																												
	<p>4. 第三者割当による新株発行</p> <p>当社は、平成16年7月30日開催の定時株主総会及び平成16年8月3日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行に関して決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 発行新株式数</td><td>普通株式1,000株</td></tr> <tr><td>(2) 発行価額</td><td>1株当たり200,000円</td></tr> <tr><td>(3) 発行価額の総額</td><td>200,000千円</td></tr> <tr><td>(4) 資本組入額</td><td>1株当たり100,000円</td></tr> <tr><td>(5) 資本組入額の総額</td><td>100,000千円</td></tr> <tr><td>(6) 申込期日</td><td>平成16年8月24日</td></tr> <tr><td>(7) 払込期日</td><td>平成16年8月24日</td></tr> <tr><td>(8) 配当起算日</td><td>平成16年5月1日</td></tr> <tr><td>(9) 割当先</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>株式会社コネクトテクノロジーズ 200株</td></tr> <tr><td></td><td>兼松コミュニケーションズ株式会社 200株</td></tr> <tr><td></td><td>株式会社ドコモ・ドットコム 200株</td></tr> <tr><td></td><td>電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合 80株</td></tr> <tr><td></td><td>他事業会社8社 320株</td></tr> </table> <p>5. 雑貨の店舗販売を行う事業に関する営業譲渡</p> <p>当社は、経営方針に基づいた事業再編を推進する中で経営資源の有効活用と業務効率を向上させるため、平成16年8月17日開催の取締役会において、雑貨の店舗販売に関する事業を譲渡することが承認され、平成16年9月30日に営業譲渡契約を締結いたしました。当該営業譲渡の概要は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 譲渡先</td><td>株式会社マリッサワールドトレーディング</td></tr> <tr><td>(2) 譲渡する事業</td><td>雑貨の店舗販売に関する事業</td></tr> <tr><td>(3) 譲渡する資産・負債の内容</td><td></td></tr> <tr><td>流動資産</td><td>たな卸資産 18,249千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>建物附属設備 841</td></tr> <tr><td></td><td>工具器具備品 3,376</td></tr> <tr><td></td><td>その他 109</td></tr> <tr><td>(4) 譲渡期日</td><td>平成16年10月16日</td></tr> </table>	(1) 発行新株式数	普通株式1,000株	(2) 発行価額	1株当たり200,000円	(3) 発行価額の総額	200,000千円	(4) 資本組入額	1株当たり100,000円	(5) 資本組入額の総額	100,000千円	(6) 申込期日	平成16年8月24日	(7) 払込期日	平成16年8月24日	(8) 配当起算日	平成16年5月1日	(9) 割当先			株式会社コネクトテクノロジーズ 200株		兼松コミュニケーションズ株式会社 200株		株式会社ドコモ・ドットコム 200株		電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合 80株		他事業会社8社 320株	(1) 譲渡先	株式会社マリッサワールドトレーディング	(2) 譲渡する事業	雑貨の店舗販売に関する事業	(3) 譲渡する資産・負債の内容		流動資産	たな卸資産 18,249千円	固定資産	建物附属設備 841		工具器具備品 3,376		その他 109	(4) 譲渡期日	平成16年10月16日
(1) 発行新株式数	普通株式1,000株																																												
(2) 発行価額	1株当たり200,000円																																												
(3) 発行価額の総額	200,000千円																																												
(4) 資本組入額	1株当たり100,000円																																												
(5) 資本組入額の総額	100,000千円																																												
(6) 申込期日	平成16年8月24日																																												
(7) 払込期日	平成16年8月24日																																												
(8) 配当起算日	平成16年5月1日																																												
(9) 割当先																																													
	株式会社コネクトテクノロジーズ 200株																																												
	兼松コミュニケーションズ株式会社 200株																																												
	株式会社ドコモ・ドットコム 200株																																												
	電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合 80株																																												
	他事業会社8社 320株																																												
(1) 譲渡先	株式会社マリッサワールドトレーディング																																												
(2) 譲渡する事業	雑貨の店舗販売に関する事業																																												
(3) 譲渡する資産・負債の内容																																													
流動資産	たな卸資産 18,249千円																																												
固定資産	建物附属設備 841																																												
	工具器具備品 3,376																																												
	その他 109																																												
(4) 譲渡期日	平成16年10月16日																																												

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第 6 期中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      移動平均法による原価法を採用しております。                      仕掛品                      個別法による原価法を採用しております。                      貯蔵品                      最終仕入原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法を採用しております。                      なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については経済的機能的な実情を勘案した耐用年数(2年)によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      工具器具備品 2～5年</p> <p>(2) 無形固定資産                      自社利用のソフトウェア                      社内における利用可能期間(2年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      均等償却によって処理しております。                      なお、償却期間につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金                      売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

項目	第 6 期中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりません。

追加情報

第 6 期中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたこととともない、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が3,247千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、3,247千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 6 期中間会計期間末 (平成16年10月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 87,390千円</p> <p>2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

(中間損益計算書関係)

第6期中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)	
1. 営業外収益の主なもの	
受取利息	334千円
営業権譲渡益	90,000千円
2. 営業外費用の主なもの	
営業権譲渡損	3,573千円
3. 特別利益の主なもの	
貸倒引当金戻入	2,000千円
4. 特別損失の主なもの	
投資有価証券評価損	26,076千円
5. 減価償却実施額	
有形固定資産	9,005千円
無形固定資産	20,985千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第6期中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)	
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成16年10月31日現在)
現金及び預金勘定	<u>652,406千円</u>
現金及び現金同等物	<u>652,406千円</u>

(リース取引関係)

第6期中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)	
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	第6期中間会計期間末 (平成16年10月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	14,507

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券について26,076千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第6期中間会計期間(自平成16年5月1日 至平成16年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第6期中間会計期間(自平成16年5月1日 至平成16年10月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第6期中間会計期間 (自平成16年5月1日 至平成16年10月31日)	
1株当たり純資産額	138,685.55円
1株当たり中間純利益	17,999.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第6期中間会計期間 (自平成16年5月1日 至平成16年10月31日)
中間純利益(千円)	162,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	162,464
期中平均株式数(株)	9,026
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 2,806個 上述の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第6期中間会計期間(自平成16年5月1日 至平成16年10月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		アイピーテレコム株式会社	50	30,000
		シナプスフォン株式会社	302	10,584
		アースセクター株式会社	428	0
		eTure.Com	6,000	0
		計	6,780	40,584

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	1,023	841	547	1,317	464	331	853
工具器具備品	113,726	27,835	22,874	118,688	87,958	30,740	30,729
有形固定資産計	114,750	28,677	23,421	120,006	88,423	31,072	31,583
無形固定資産							
ソフトウェア	138,567	80,820	24,876	194,512	136,320	53,338	58,191
その他	5,259	17,548	4,792	18,015	16,711	16,711	1,304
無形固定資産計	143,827	98,369	29,668	212,528	153,031	70,049	59,496
長期前払費用	15,824	2,302	-	18,127	15,179	11,888	2,947
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	コンピュータ及び周辺機器	23,126千円
	POSシステム	3,200千円
無形固定資産その他	モバイルコマースサイト	15,000千円
ソフトウェア	モバイルコンテンツ向け自社利用ソフトウェア	69,749千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	コンピュータ及び周辺機器	11,802千円
	電話機器等	8,231千円
ソフトウェア	モバイルコンテンツ向け自社利用ソフトウェア	24,876千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		580,950	-	-	580,950
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	( 8,656)	( - )	( - )	( 8,656)
	普通株式（千円）	580,950	-	-	580,950
	計（株）	( 8,656)	( - )	( - )	( 8,656)
	計（千円）	580,950	-	-	580,950
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（千円）	286,950	-	-	286,950
	計（千円）	286,950	-	-	286,950

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	17,000	40,920	17,000	-	40,920

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	711
預金	
普通預金	670,729
小計	670,729
郵便貯金	165
合計	671,606

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	300,120
KDDI株式会社	161,937
ボーダフォン株式会社	58,702
ヤマトコレクトサービス株式会社（注）	45,647
その他	55,039
合計	621,447

（注）ヤマトコレクトサービス株式会社は平成17年1月11日付で商号を「ヤマトフィナンシャル株式会社」へ変更しております。

## (ロ)売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
719,260	3,698,271	3,796,084	621,447	85.9	65.4

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額（千円）
ゲームソフト等	22,181
雑貨、装身具及び衣料品等	21,688
その他	2,375
合計	46,245



## 貯蔵品

品目	金額（千円）
販促品	2,711
合計	2,711

## 繰延税金資産（固定資産）

品目	金額（千円）
減価償却超過額	31,809
営業権償却超過額	29,660
投資有価証券評価損	12,083
その他	11,526
合計	85,079

## 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社コムドアーズ	228,934
株式会社ビューズ	41,021
ゲッティイメージジャパン株式会社	36,060
有限会社ガラナ	27,998
株式会社ドラス	23,310
その他	111,666
合計	468,990

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第6期第3四半期（平成16年5月1日から平成17年1月31日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)の規定に基づき算出しており、当該別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づくあずさ監査法人の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

四半期財務諸表

四半期貸借対照表

区分	注記 番号	第6期第3四半期会計期間末 (平成17年1月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1.現金及び預金		804,458	
2.売掛金		1,031,094	
3.たな卸資産		14,044	
4.その他		96,570	
貸倒引当金		19,851	
流動資産合計		1,926,317	89.3
固定資産			
1.有形固定資産	1	20,156	
2.無形固定資産		52,739	
3.投資その他の資産		184,586	
貸倒引当金		25,700	
固定資産合計		231,781	10.7
資産合計		2,158,099	100.0

		第6期第3四半期会計期間末 (平成17年1月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 買掛金			439,444	
2. 未払金			67,276	
3. 未払費用			37,343	
4. 未払法人税等			146,108	
5. 新株予約権			20,787	
6. その他	2		36,400	
流動負債合計			747,360	34.6
負債合計			747,360	34.6
(資本の部)				
資本金			680,950	31.6
資本剰余金				
1. 資本準備金		386,950		
資本剰余金合計			386,950	17.9
利益剰余金				
1. 第3四半期末処分利益		342,838		
利益剰余金合計			342,838	15.9
資本合計			1,410,738	65.4
負債・資本合計			2,158,099	100.0

四半期損益計算書

		第 6 期第 3 四半期会計期間 (自 平成16年5月 1日 至 平成17年1月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高			3,208,122	100.0
売上原価			2,189,171	68.2
売上総利益			1,018,950	31.8
販売費及び一般管理費			653,920	20.4
営業利益			365,030	11.4
営業外収益	1		91,800	2.9
営業外費用	2		6,117	0.2
経常利益			450,712	14.1
特別利益	3		3,000	0.1
特別損失	4		28,547	0.9
税引前第 3 四半期純利益			425,164	13.3
法人税、住民税及び事業 税		174,088		
法人税等調整額		17,020	191,109	6.0
第 3 四半期純利益			234,055	7.3
前期繰越利益			108,782	
第 3 四半期末処分利益			342,838	

四半期キャッシュ・フロー計算書

		第6期第3四半期会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成17年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前第3四半期純利益		425,164
減価償却費		46,550
長期前払費用償却		288
新株発行費償却		864
営業権譲渡益		90,000
営業権譲渡損		3,573
貸倒引当金の増減額		4,631
受取利息		642
固定資産除売却損		1,770
投資有価証券評価損		26,076
売上債権の増減額		409,647
たな卸資産の増減額		4,852
仕入債務の増減額		27,546
未払金の増減額		9,662
未払費用の増減額		10,843
未払消費税等の増減額		8,950
その他		783
小計		36,108
利息の受取額		642
法人税等の支払額		53,970
営業活動によるキャッシュ・フロー		89,437

		第6期第3四半期会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成17年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		9,394
有形固定資産の売却による収入		10
無形固定資産の取得による支出		26,058
営業の譲渡しによる収入		30,817
差入保証金の戻しによる収入		4,992
貸付金の回収による収入		2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,366
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		199,135
新株予約権の発行による収入		20,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		219,922
現金及び現金同等物の増減額		132,852
現金及び現金同等物の期首残高		671,606
現金及び現金同等物の第3四半期末残高		804,458

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第 6 期第 3 四半期会計期間 (自 平成16年5月 1 日 至 平成17年1月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)たな卸資産                      商品                      移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品                      最終仕入原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産                      定率法を採用しております。                      なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については経済的機能的な実情を勘案した耐用年数（2年）によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      工具器具備品 2～5年</p> <p>(2)無形固定資産                      自社利用のソフトウェア                      社内における利用可能期間（2年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用                      均等償却によって処理しております。                      なお、償却期間につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金                      売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	第6期第3四半期会計期間 (自平成16年5月1日 至平成17年1月31日)
5. 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	四半期キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

第6期第3四半期会計期間 (自平成16年5月1日 至平成17年1月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたこととともない、当第3四半期会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が4,836千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前第3四半期純利益が、4,836千円減少しております。</p>

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

第6期第3四半期会計期間末 (平成17年1月31日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	66,260千円
2. 消費税等の取扱い	
<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	



( 四半期損益計算書関係 )

第 6 期第 3 四半期会計期間 ( 自 平成16年5月 1 日 至 平成17年1月31日 )	
1 . 営業外収益の主なもの	
受取利息	642千円
営業権譲渡益	90,000千円
2 . 営業外費用の主なもの	
営業権譲渡損	3,573千円
公開関連費用	1,680千円
3 . 特別利益の主なもの	
貸倒引当金戻入	3,000千円
4 . 特別損失の主なもの	
投資有価証券評価損	26,076千円
固定資産除売却損	1,770千円
5 . 減価償却実施額	
有形固定資産	13,844千円
無形固定資産	32,706千円

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

第 6 期第 3 四半期会計期間 ( 自 平成16年5月 1 日 至 平成17年1月31日 )	
1 . 現金及び現金同等物の第 3 四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係	
	( 平成17年1月31日現在 )
現金及び預金勘定	804,458千円
現金及び現金同等物	<u>804,458千円</u>

(リース取引関係)

第6期第3四半期会計期間 (自平成16年5月1日 至平成17年1月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

第6期第3四半期会計期間末(平成17年1月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	四半期貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	14,507

(注)第6期第3四半期会計期間において、その他有価証券について26,076千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第6期第3四半期会計期間(自平成16年5月1日至平成17年1月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第6期第3四半期会計期間(自平成16年5月1日至平成17年1月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第6期第3四半期会計期間 (自平成16年5月1日 至平成17年1月31日)	
1株当たり純資産額	146,099.68円
1株当たり第3四半期純利益	25,341.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当該株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注)1株当たり第3四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第6期第3四半期会計期間 (自平成16年5月1日 至平成17年1月31日)
第3四半期純利益(千円)	234,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株主に係る第3四半期純利益(千円)	234,055
期中平均株式数(株)	9,236
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 2,798個

(重要な後発事象)

第6期第3四半期会計期間(自平成16年5月1日 至 平成17年1月31日)

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	4月 30日
定時株主総会	毎営業年度終了後3ヶ月以内
基準日	4月 30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	10月 31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 端株の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

## 第7【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成14年7月31日	ネットキャピタル・パートナーズZ-1号 営業者 ネットキャピタル・パートナーズ(株)	東京都千代田区麹町4-8-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Net Capital Partners Limited 常任代理人才フイス田代(株)	東京都千代田区麹町4-8-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)	915	137,250,000 (150,000) (注)4	当事者間の事由による
平成14年7月31日	ネットキャピタル・パートナーズZ-2号 営業者 ネットキャピタル・パートナーズ(株)	東京都千代田区麹町4-8-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Net Capital Partners Limited 常任代理人才フイス田代(株)	東京都千代田区麹町4-8-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)	120	18,000,000 (150,000) (注)4	当事者間の事由による
平成14年7月31日	ネットキャピタル・パートナーズZ-3号 営業者 ネットキャピタル・パートナーズ(株)	東京都千代田区麹町4-8-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Net Capital Partners Limited 常任代理人才フイス田代(株)	東京都千代田区麹町4-8-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)	110	16,500,000 (150,000) (注)4	当事者間の事由による
平成15年3月31日	鋤持 一郎	千葉県浦安市	社外協力者	佐藤 和利	東京都町田市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	67	13,400,000 (200,000) (注)4	当事者間の事由による
平成15年6月30日	佐藤 和利	東京都町田市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	杉本 利樹	東京都板橋区	特別利害関係者等(当社の取締役)	10	2,000,000 (200,000) (注)4	モチベーションの高揚のため
平成15年7月23日	ザッパラス従業員持株会 理事長 高見沢幸治	東京都目黒区中目黒1-8-8	当社従業員持株会	佐藤 隆一	千葉県千葉市美浜区	特別利害関係者等(当社の取締役)	10	- (-)	従業員持株会の退会等
平成15年7月29日	クリムソングループ投資事業組合 業務執行組 員(株)クリムソングループ	東京都港区赤坂1-14-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)クリムソングループ 代表取締役 三木谷 浩史	東京都港区赤坂1-14-5	-	7	1,050,000 (150,000) (注)5	当事者間の事由による
平成15年7月29日	クリムソングループ投資事業組合 業務執行組 員(株)クリムソングループ	東京都港区赤坂1-14-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三木谷 浩史	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	693	103,950,000 (150,000) (注)5	当事者間の事由による
平成15年8月20日	安藤 尚彦	東京都中野区	元当社役員	川嶋 真理	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役会長) (大株主上位10名)	40	4,360,000 (50,000) (注)5	当事者間の事由による
平成15年8月29日	鹿島 潤	東京都目黒区	元当社役員	川嶋 真理	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役会長) (大株主上位10名)	40	4,360,000 (50,000) (注)5	当事者間の事由による
平成16年4月20日	杉本 利樹	東京都板橋区	元当社役員	川嶋 真理	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役会長) (大株主上位10名)	2	300,000 (150,000) (注)5	当事者間の事由による
平成16年4月30日	橋川 幸治	神奈川県横浜市中区	元当社役員	杉山 全功	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	70	10,500,000 (150,000) (注)5	当事者間の事由による
平成16年6月29日	吉田 直人	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤 和利	東京都町田市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	299	44,850,000 (150,000) (注)6	当事者間の事由による
平成16年8月26日	佐藤 隆一	千葉県千葉市美浜区	元当社役員	白鷺 幸治	埼玉県さいたま市南区	特別利害関係者等(当社の取締役)	5	1,000,000 (200,000) (注)4	当事者間の事由による
平成16年8月28日	佐藤 隆一	千葉県千葉市美浜区	元当社役員	杉山 全功	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	5	1,000,000 (200,000) (注)4	当事者間の事由による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年8月30日	長谷川晃一	千葉県茂原市	元当社役員	杉山 全功	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	50	10,000,000 (200,000) (注)4	当事者間の事由による
平成16年9月27日	杉本 利樹	東京都板橋区	元当社役員	松本 浩介	東京都品川区	特別利害関係者等(当社の取締役)	10	2,000,000 (200,000) (注)4	当事者間の事由による

- (注)1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成14年5月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権付社債券又は新株予約権証券の譲受け又は譲渡(新株予約権付社債券又は新株予約権証券の行使を含む。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(部)」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないこととされております。同取引所は当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格については、直近の第三者割当増資における発行価格を参考に、当事者間で協議の上、決定した価格であります。
5. 移動価格については、取引当事者間の合意の上、決定した価格であります。
6. 移動価格については、収益還元方式及び時価純資産価額方式等の折衷法により算出した価格を参考に、当事者間で協議の上、決定した価格であります。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)
発行年月日	平成14年8月9日	平成16年8月25日
種類	普通株式	普通株式
発行数	350株	1,000株
発行価格	200,000円(注)5	200,000円(注)6
資本組入額	200,000円	100,000円
発行価額の総額	70,000,000円	200,000,000円
資本組入額の総額	70,000,000円	100,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	-	(注)2

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行年月日	平成16年9月30日	平成16年7月21日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与
発行数	1,406株	1,400株
発行価格	200,000円(注)7	214,848円(注)7
資本組入額	100,000円	107,424円
発行価額の総額	281,200,000円	300,782,200円
資本組入額の総額	140,600,000円	150,393,600円
発行方法	平成16年6月30日開催の臨時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成16年6月30日開催の臨時株主総会において新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3,4	(注)3

(注)1. 第三者割当増資等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続保有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は平成16年4月30日であります。



2. 株式会社東京証券取引所の定める上場前公募等規則に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において新株発行の効力発生日以降1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以降1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 株式会社東京証券取引所の定める上場前公募等規則に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた新株予約権証券を原則として、払込期日または発行日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権証券の払込期日または発行日以降1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
4. 株式会社東京証券取引所の定める上場前公募等規則に基づき、当社は割当を受けた当社取締役及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として、新株予約権の取得日から上場日前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
5. 発行価格は、収益還元方式及び類似業種比準方式等の折衷法を用いて算定した価格を参考に決定した価格であります。
6. 発行価格は、時価純資産価額方式及び類似業種比準方式を用いて算定した価格を参考に決定した価格であります。
7. 新株予約権の行使時の発行価格は、収益還元方式及び時価純資産価額方式等を用いて算定した価格を参考に決定した価格であります。
8. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、新株予約権が当初行使価格にて全部行使された場合の金額を表示しております。
9. 提出日現在、新株予約権の発行数、行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項の詳細はそれぞれ以下のとおりとなっております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行数	1,392株	1,400株
行使時の払込金額	200,000円	200,000円
行使請求期間	平成16年 7月 1日から 平成26年 5月31日まで	平成16年 7月22日から 平成17年12月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとする。 新株予約権は全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。 当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。</p> <p>(2) 新株予約権の行使期間終了時までに、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失する。 対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡したとき。 対象者が破産宣告を受けた場合。</p> <p>(3) 対象者は新株予約権につき、譲渡、質入その他一切の処分をしてはならない。</p> <p>(4) 権利行使についてのその他の条件等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>	<p>(1) 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の譲渡に関する事項 対象者は新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p>

## 2【取得者の概況】

### (1) 平成14年8月8日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
イーディーコントライブ株式会社 代表取締役社長 川合歩 資本金 547百万円	大阪府茨木市豊川5-23-37	コンピューターメディア業	350	70,000,000 (200,000円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) イーディーコントライブ株式会社は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

### (2) 平成16年8月24日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
兼松コミュニケーションズ株式会社 代表取締役 中條正 資本金 425百万円	東京都新宿区西新宿8-5-1	携帯電話販売業	200	40,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社ドコモ・ドットコム 代表取締役 原田由佳 資本金 2,500百万円	東京都千代田区永田町2-11-1	コンサルティング業	200	40,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社コネクテテクノロジー 代表取締役社長 加来徹也 資本金 733百万円	東京都千代田区神田小川町3-1	サービスソリューション事業	200	40,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社電通ドットコム 代表取締役社長 田尻彰	東京都中央区築地1-9-5	コンサルティング業	80	16,000,000 (200,000)	社外協力者
株式会社コムドアーズ 代表取締役 阿武耕太郎 資本金 10百万円	東京都港区西麻布3-8-1	コンテンツ企画・製作・運営業	50	10,000,000 (200,000)	取引先
株式会社インデックス 代表取締役 小川善美 資本金 7,618百万円	東京都世田谷区太子堂4-1-1	携帯コンテンツプロバイダー業	50	10,000,000 (200,000)	社外協力者
株式会社ブレインズネットワークインターナショナル 代表取締役 高山照夫 資本金 30百万円	東京都港区赤坂1-14-5	コンサルティング業	50	10,000,000 (200,000)	社外協力者
Dream Networks Limited Managing Director Jun Emi	50 Shirley Street, P.O.Box CB-13937, Nassau, The Bahamas.	コンサルティング業	50	10,000,000 (200,000)	社外協力者
株式会社バリュークリエーション 代表取締役社長 中井川俊一 資本金 787百万円	東京都中央区銀座6-10-16	コンサルティング業	50	10,000,000 (200,000)	社外協力者
株式会社クリムゾングループ 代表取締役 三木谷浩史 資本金 97百万円	東京都港区赤坂1-14-5	コンサルティング業	50	10,000,000 (200,000)	社外協力者
レパレッジコンサルティング株式会社 代表取締役 本田直之 資本金 10百万円	東京都港区南青山6-10-9	コンサルティング業	10	2,000,000 (200,000)	社外協力者

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
有限会社インフォーマーシャル 代表取締役 須藤 渉 資本金 300百万円	千葉県浦安市日の出11-1-1407	コンサルティング業	10	2,000,000 (200,000)	社外協力者

(注) 兼松コミュニケーションズ株式会社及び株式会社ドコモ・ドットコムならびに株式会社コネクトテクノロジーは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

(3) 平成16年6月30日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
川嶋 真理	東京都渋谷区	会社役員	480	96,000,000 (200,000円)	特別利害関係者等 (当社代表取締役会長) (大株主上位10名)
杉山 全功	東京都世田谷区	会社役員	186	37,200,000 (200,000円)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
松本 浩介	東京都品川区	会社役員	178	35,600,000 (200,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役)
森 春幸	神奈川県川崎市高津区	会社役員	140	28,000,000 (200,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役)
白鷺 幸治	埼玉県さいたま市南区	会社役員	135	27,000,000 (200,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役)
中村 亮	東京都渋谷区	会社役員	135	27,000,000 (200,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役)
内田 康則	東京都板橋区	会社役員	30	6,000,000 (200,000円)	特別利害関係者等 (当社取締役)
谷間 真	兵庫県芦屋市	会社役員	5	1,000,000 (200,000円)	特別利害関係者等 (当社監査役)
川嶋 一郎	東京都渋谷区	会社員	5	1,000,000 (200,000円)	特別利害関係者等 (当社代表取締役会長の配偶者) 当社従業員
田中 奉文	千葉県松戸市	会社役員	5	1,000,000 (200,000円)	社外協力者
山川 真考	東京都港区	会社役員	5	1,000,000 (200,000円)	社外協力者
高安 優	東京都目黒区	会社役員	5	1,000,000 (200,000円)	社外協力者

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
真田 毅彦	東京都府中市	自営業	5	1,000,000 (200,000円)	社外協力者
吉田 清恵	東京都文京区	自営業	5	1,000,000 (200,000円)	社外協力者
柴田 尚子	東京都中野区	会社員	3	600,000 (200,000円)	当社従業員
岩水 典嗣	神奈川県川崎市中原区	会社員	3	600,000 (200,000円)	当社従業員
本田 慎悟	東京都江戸川区	会社員	3	600,000 (200,000円)	当社従業員
関根 充	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	3	600,000 (200,000円)	当社従業員
和田 久実子	神奈川県川崎市多摩区	会社員	3	600,000 (200,000円)	当社従業員
吉田 玲	東京都新宿区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員
難波 勝	東京都練馬区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員
松本 晋	東京都世田谷区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員
谷 明日香	東京都世田谷区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員
西出 正樹	東京都目黒区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員
河野 公則	東京都大田区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員
中村 賢二	東京都板橋区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員
桑原 剛	神奈川県川崎市宮前区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員
橋場 剛	東京都世田谷区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
橋谷 正廣	東京都練馬区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員
中谷 晃	神奈川県横浜市港北区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員
鈴木 薫	東京都品川区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員
北野 省介	神奈川県川崎市麻生区	会社員	2	400,000 (200,000円)	当社従業員
伊藤 勇	東京都港区	会社役員	1	200,000 (200,000円)	特別利害関係者等 (当社監査役)
藤井 慎司	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
田所 雄介	東京都中野区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
鈴木 美志	埼玉県狭山市	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
保坂 亜希子	東京都調布市	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
渡邊 朗	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
萩原 恵美	埼玉県和光市	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
田村 壮史	東京都町田市	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
下島 洋	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
二唐 良司	東京都板橋区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
伊藤 肇	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
渡邊 秀之	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
岡本 裕康	東京都八王子市	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
秋山 弘行	東京都八王子市	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
巻口 高士	東京都杉並区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
堤 暁	千葉県船橋市	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
越河 美紀	千葉県富里市	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
小林 信之	東京都板橋区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
古川 智一	東京都杉並区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
植田 陽子	東京都豊島区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
小川 真穂	東京都国分寺市	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
高橋 たかみ	東京都世田谷区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
日西 愛	神奈川県川崎市多摩区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
久保 亜弥子	東京都目黒区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
丹上 僚子	神奈川県川崎市中原区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
北澤 進也	東京都中野区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
菌部 由紀子	東京都足立区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
大高 仁美	東京都品川区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
吉田 秀美	神奈川県川崎市中原区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
林 尚子	神奈川県川崎市多摩区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
大田 太佳生	東京都三鷹市	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員
山田 英昭	東京都江東区	会社員	1	200,000 (200,000円)	当社従業員

(注) 退職により権利が失効した付与対象者については記載しておりません。

(4) 平成16年6月30日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
川嶋 真理	東京都渋谷区	会社役員	1,000	214,848,000 (214,848円)	特別利害関係者等 (当社代表取締役会長) (大株主上位10名)
杉山 全功	東京都世田谷区	会社役員	400	85,939,200 (214,848円)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
川嶋 真理(注)1,6	東京都目黒区目黒本町6-5-3	3,562 (1,480)	28.62 (11.89)
三木谷 浩史(注)6	東京都港区赤坂1-14-5	1,493	11.99
Net Capital Partners Limited(注)6	2416 Sun Hung Kai Centre, 30 Harbour Rd. Wanchai, Hong Kong	1,205	9.68
佐藤 和利(注)6	東京都町田市高ヶ坂1598-13	793	6.37
杉山 全功(注)3	東京都品川区	752 (586)	6.04 (4.71)
シナプスフォン株式会社(注)6	東京都渋谷区渋谷3-25-18	600	4.82
イーディーコントライブ株式会社(注)6	大阪府大阪市淀川区宮原2-14-14	544	4.37
東京中小企業投資育成株式会社(注)6	東京都渋谷区渋谷3-29-22	400	3.21
森 春幸(注)4	東京都豊島区	263 (140)	2.11 (1.12)
松本 浩介(注)4	東京都港区	260 (178)	2.09 (1.43)
株式会社コネクトテクノロジーズ(注)6	東京都新宿区西新宿4-3-17	200	1.61
兼松コミュニケーションズ株式会社 (注)6	東京都新宿区西新宿8-5-1	200	1.61
株式会社ドコモ・ドットコム(注)6	東京都千代田区永田町2-11-1	200	1.61
中村 亮(注)4	東京都渋谷区	149 (135)	1.20 (1.08)
白鷺 幸治(注)4	埼玉県さいたま市南区	140 (135)	1.12 (1.08)
長谷川 晃一	千葉県茂原市	110	0.88
内田 康則(注)4	東京都江東区	90 (30)	0.72 (0.24)
電通ドットコム第二号投資事業有限責任 組合	東京都中央区築地1-9-5	80	0.64
橋川 幸治	神奈川県横浜市中区	70	0.56
本郷 孔洋	東京都港区	67	0.54
谷家 衛	東京都渋谷区	66	0.53
加藤 順彦	東京都江戸川区	60	0.48
高橋 健一	東京都港区	60	0.48
森 輝幸	東京都世田谷区	60	0.48
株式会社クリムゾングループ	東京都港区赤坂1-14-5	57	0.46
崔 康泰	千葉県市川市	55	0.44
ザッパラス従業員持株会	東京都目黒区中目黒1-8-8	50	0.40
株式会社コムドアーズ	東京都港区西麻布3-8-1	50	0.40
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	50	0.40
株式会社ブレインズネットワークイン ターナショナル	東京都港区赤坂1-14-5	50	0.40



氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
Dream Networks Limited	50 Shirley Street, P.O.Box CB-13937, Nassau, The Bahamas	50	0.40
株式会社バリュークリエーション	東京都中央区銀座6-10-16	50	0.40
高橋 篤史(注)7	東京都渋谷区	40	0.32
玉置 英世(注)2	和歌山県和歌山市	33	0.27
森 奈弓(注)2	東京都世田谷区	33	0.27
松田 博久	東京都練馬区	30	0.24
西野 美穂	大阪府池田市	30	0.24
松田 立子	東京都練馬区	25	0.20
岩倉 正和	東京都港区	20	0.16
谷口 誠治	神奈川県川崎市中原区	20	0.16
松本 卓也	大阪府大阪市北区	20	0.16
山口 聖二	大阪府大阪市阿倍野区	20	0.16
株式会社青山パートナーズ	東京都港区南青山1-4-2	20	0.16
株式会社日本統計事務センター	京都府京都市西京区川島有栖川町51	20	0.16
有限会社ボルト	東京都世田谷区玉川4-26-1	20	0.16
株式会社モック	愛知県名古屋市中区錦2-3-9	20	0.16
崔 炫日	東京都目黒区	16	0.13
株式会社イーゲル	東京都三鷹市下連雀1-35-16	15	0.12
松田 大地	東京都練馬区	15	0.12
松田 北斗	東京都練馬区	15	0.12
谷間 真(注)5	兵庫県芦屋市	15	0.12
その他68名		(5) 185 (103)	(0.04) 1.49 (0.83)
計	119名	12,448 (2,792)	100.00 (22.43)

(注)1. 特別利害関係者等(当社代表取締役会長)

2. 特別利害関係者等(当社代表取締役会長川嶋真理の二親等以内の血族)

3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

4. 特別利害関係者等(当社取締役)

5. 特別利害関係者等(当社監査役)

6. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

7. 当社従業員

8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

9. ( )内の数字は内書で商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21ならびに商法第280条ノ27の規定に基づく新株予約権に伴う潜在株式数および割合を記載しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年 4月13日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 宮 直仁 印

関与社員 公認会計士 井上 東 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成14年5月1日から平成15年4月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラスの平成15年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

\* 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年 4月13日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 宮 直仁 印

関与社員 公認会計士 井上 東 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成15年5月1日から平成16年4月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラスの平成16年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

\* 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年 4月13日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直仁 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 東 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社の平成16年5月1日から平成17年4月30日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザッパラスの平成16年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

\* 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

